

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2025年10月3日提出
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐野 径
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	佐竹 優子 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	iFreeETF TOPIX Ex-Financials
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	名 称 株式会社東京証券取引所 所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

iFreeETF TOPIX Ex-Financials

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付也没有ありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

5兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

100口当たり取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(5)【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が定める申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

販売会社については、下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(6)【申込単位】

委託会社は、取得申込みに適用される各銘柄の株式（以下「取得時のバスケット」といいます。）を所定の方法（ 1 ）によって提示するものとします。

受益権の取得申込者は、販売会社（ 2 ）に対し、取得時のバスケットを単位として受益権の取得申込みを行なうことができます。

取得時のバスケットは、日々変更されます。

原則として、所定の方法に定められる金銭の支払い以外に、金銭によって受益権の取得申込みを行なうことはできません。

（ 1 ）所定の方法

1. 委託会社は、取得申込受付日の3営業日前までに、取得申込受付日に適用される「取得時のバスケット」を定めます。委託会社は、原則として、取得時のバスケットを、取得申込可能日の毎日、インターネット・サイト「<https://www.daiwa-am.co.jp/etf/>」に掲示します。
2. 「取得時のバスケット」1単位当たりの取得口数は、取得時のバスケットの評価額を取得申込受付日の基準価額で除して得た口数をもとに、委託会社が定めるものとします。
3. 取得時のバスケットの評価額が、委託会社が定める口数に取得申込受付日の基準価額を乗じて得た額に満たない場合には、取得申込者はその差額に相当する金銭を支払うものとします。
4. 取得時のバスケットに取得申込者の自社株式等（自社が発行した株式またはその親会社（会社法第2条第1項第4号に規定する親会社をいいます。）が発行した株式をいいます。以下同じ。）が含まれている場合には、当該株式に代えて、当該株式の評価額に、これを信託財産において取得するため必要な経費に相当するものとして当該評価額に別に定める率を乗じて得た額を加算した金額の金銭を引渡すことによって、取得の申込みに応じることができるものとします。

取得申込者は、販売会社を通じて、委託会社に取得時のバスケットに自社株式等が含まれている旨を通知するものとします。この通知が取得申込時に行なわれなかった場合において、そのことによって取得申込者または信託財産その他に損害が生じた場合には、当該取得申込者がすべての責を負うものとします。

（ 2 ）販売会社

販売会社については、下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

（7）【申込期間】

2025年10月4日から2026年4月3日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

（8）【申込取扱場所】

下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

（9）【払込期日】

受益権の取得申込者は、取得申込みにかかる取得時のバスケットの各銘柄の株式および金銭を、当該取得申込みにかかる信託が設定される日までに販売会社に引渡し、当該取得時のバスケットの各銘柄の株式を保護預けするものとします。取得申込みにかかる株式については、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、受託会社の指定するファンド口座に移管されます。（株式等に金銭が含まれる場合は、当該金銭については、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、委託会社の口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込まれます。）

(10)【払込取扱場所】

前(9)の引渡しは、販売会社において行なうものとします。販売会社については、前(6)をご参照下さい。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12)【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「TOPIX Ex-Financials（配当込み）」（以下「対象株価指数」という場合があります。）の変動率に一致させることを目的とします。
一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型投信	海外	債券	MRF	
	内外	不動産投信	ETF	特殊型
		その他資産 ()		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式	年1回	グローバル	
一般		日本	日経225
大型株	年2回	北米	
中小型株		欧州	
債券	年4回	アジア	TOPIX
一般	年6回 (隔月)	オセアニア	
公債	年12回 (毎月)	中南米	
社債		アフリカ	
その他債券	日々	中近東 (中東)	その他 (TOPIX Ex-Financials (配当込み))
クレジット属性 ()	その他 ()	エマージング	
不動産投信			
その他資産 ()			
資産複合 ()			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

(注1) 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンド
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド

投資対象 地域	国内	目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	内外	目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
投資対象 資産	株式	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信（リート）	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの
	その他資産	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信（リート）以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	資産複合	目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMF
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRF
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託
補足分類	インデックス型	目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	特殊型	目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
		大型株	目論見書等において、主として大型株に投資する旨の記載があるもの
		中小型株	目論見書等において、主として中小型株に投資する旨の記載があるもの
	債券	一般	公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
		公債	目論見書等において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。）に主として投資する旨の記載があるもの
		社債	目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの
		その他債券	目論見書等において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるもの
		格付等クレジットによる属性	目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があるもの
	不動産投信		目論見書等において、主として不動産投信（リート）に投資する旨の記載があるもの
	その他資産		目論見書等において、主として株式、債券、不動産投信（リート）以外に投資する旨の記載があるもの
	資産複合		目論見書等において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるもの
	資産複合 分固定型	資産配	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
	資産複合 分変更型	資産配	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないもの
決算頻度	年1回		目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
	年2回		目論見書等において、年2回決算する旨の記載があるもの
	年4回		目論見書等において、年4回決算する旨の記載があるもの
	年6回（隔月）		目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの
	年12回（毎月）		目論見書等において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるもの
	日々		目論見書等において、日々決算する旨の記載があるもの
	その他		上記属性にあてはまらないすべてのもの

投資対象 地域	グローバル	目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	日本	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	北米	目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	欧州	目論見書等において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アジア	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	オセアニア	目論見書等において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中南米	目論見書等において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アフリカ	目論見書等において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中近東（中東）	目論見書等において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	エマージング	目論見書等において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるもの
投資形態	ファミリーファンド	目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
	ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
為替ヘッジ	あり	目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの
	なし	目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
対象インデックス	日経225	目論見書等において、日経225に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	T O P I X	目論見書等において、T O P I Xに連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	その他の指数	目論見書等において、上記以外の指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
特殊型	ブル・ベア型	目論見書等において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）をめざす旨の記載があるもの
	条件付運用型	目論見書等において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるもの
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書等において、ロング・ショート戦略により収益の追求をめざす旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの
	その他型	目論見書等において、特殊型のうち上記に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

< 信託の限度 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、2兆円に相当する株券および金銭を限度として追加信託することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、上記の限度を変更することができます。

< ファンドの特色 >

1

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「TOPIX Ex-Financials (配当込み)」(以下「対象株価指数」とい場合があります。)の変動率に一致させることを目的として、対象株価指数に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式に投資します。

- 対象株価指数を構成する銘柄のうち、時価総額構成比率95%以上を占める各銘柄の株式を組入れることを原則とします。
- 上記に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行なうこと（株価指数先物取引等を利用することを含みます。）があります。
- 市況動向、資産規模等によっては、上記の運用が行なえないことがあります。

「TOPIX Ex-Financials」について

- ◆「TOPIX Ex-Financials」は、東証業種別株価指数の分類のうち、「保険業」、「銀行業」、「証券、商品先物取引業」、「その他金融業」を除く業種に分類されるすべての銘柄の時価総額を指数化し、株価の変動をとらえようとするものです。
- ◆1993年7月5日の時価総額を1,000として算出しております。

- ①配当込みTOPIX Ex-Financialsの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。
- ②J P Xは、同指数の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、同指数の指数値の算出もしくは公表の停止または同指数にかかる標章もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行なうことができます。
- ③J P Xは、同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日の同指数の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ④J P Xは、同指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、J P Xは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ⑤本件商品は、J P Xにより提供、保証または販売されるものではありません。
- ⑥J P Xは、本件商品の購入者または公衆に対し、本件商品の説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。
- ⑦J P Xは、当社または本件商品の購入者のニーズを同指数の指数値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。
- ⑧以上の項目に限らず、J P Xは本件商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

2

当ファンドは、通常の証券投資信託とは異なる仕組みを有しています。

- 受益権は、東京証券取引所に上場され、株式と同様に売買することができます。
 - ・売買単位は、10口単位です。
 - ・取引方法は、原則として株式と同様です。
- 追加設定は、株式により行ないます。
 - ・追加設定にかかる受益権の取得申込者は、取得時のバスケット（「TOPIX Ex-Financials（配当込み）」を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託会社が指定するもの）を単位として、受益権を取得しなければならないものとします。
 - ・原則として、所定の方法に定められる金銭の支払い以外に、金銭によって受益権の取得申込を行なうことはできません。
- 受益権を株式と交換することができます。
 - ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、当該受益権と当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式との交換を申込むことができます。
 - ・解約申込により受益権を換金することはできません。
- 収益分配金は、名義登録受益者に対して支払われます。
 - ・名義登録受益者とは、計算期間終了日において氏名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所）が受託会社に登録されている者をいいます。

3

収益の分配は、計算期間ごとに、信託財産について生じる配当、受取利息その他これらに類する収益の額の合計額から支払利子、運用管理費用（信託報酬）その他これらに類する費用の額の合計額を控除した額の全額について行ないます。決算日は毎年1月10日および7月10日です。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「TOPIX Ex-Financials（配当込み）」の変動率に一致させることを目的として運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- (a) 同指数が加重平均であるため、個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の時価総額構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと
- (b) 運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用負担
- (c) 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- (d) 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- (e) 株価指数先物取引と指数の動きの不一致（株価指数先物取引を利用した場合）
- (f) 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響
- (g) 追加設定時、および組入銘柄の配当金や権利処理等によって信託財産に現金が発生すること

(2)【ファンドの沿革】

2013年9月19日	信託契約締結、当初設定、運用開始
2013年9月20日	受益権を東京証券取引所に上場
2023年4月4日	ファンドの名称を「iFreeETF TOPIX Ex-Financials」に変更（従来は「ダイワ上場投信・TOPIX Ex-Financials」）

(3)【ファンドの仕組み】

	名 称	関係業務の内容
委託会社	大和アセットマネジメント株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 1 ）の委託者であり、受益権の募集・発行、信託財産の運用指図、受益権とその信託財産に属する株式との交換の指図、信託財産の計算等を行ないます。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）	信託契約（ 1 ）の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。
取扱窓口	販売会社	受益権の募集、交換の取扱い等に関する委託会社および受託会社との三者間契約（ 2 ）に基づき、受益権の募集の取扱い、受益権とその信託財産に属する株式との交換に関する事務等を行ないます。

1：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。

2：受益権の募集の取扱い、受益権とその信託財産に属する株式との交換に関する事務の内容等が規定されています。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。

< 委託会社の概況（2025年7月末日現在） >

・資本金の額 414億2,454万1,896円

・沿革

1959年12月12日	大和証券投資信託委託株式会社として設立
1960年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1960年 4月 1日	営業開始
1985年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
1995年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
1995年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
2007年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 (金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）
2020年 4月 1日	大和アセットマネジメント株式会社に商号変更
2024年10月 1日	株式会社かんぽ生命保険と資本業務提携
2025年 7月 1日	大和かんぽオルタナティブインベストメンツ株式会社（旧商号：三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社）を子会社化

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 80.00
株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	株 652,132	% 20.00

2【投資方針】

(1)【投資方針】

委託会社は、信託財産の運用にあたっては、次の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象株価指数の変動率に一致させることを目的として、対象株価指数に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式に対する投資として運用を行ないます。

対象株価指数を構成する銘柄のうち、時価総額構成比率95%以上を占める各銘柄の株式を組入れることを原則とします。

前 および前 の基本方針に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行なうこと（株価指数先物取引等を利用することを含みます。）があります。

市況動向、資産規模等によっては、上記の運用が行なえないことがあります。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

(2)【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託財産を、主として株式に投資することを指図します。

前 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、交換、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託財産を次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1．預金

2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3．コール・ローン

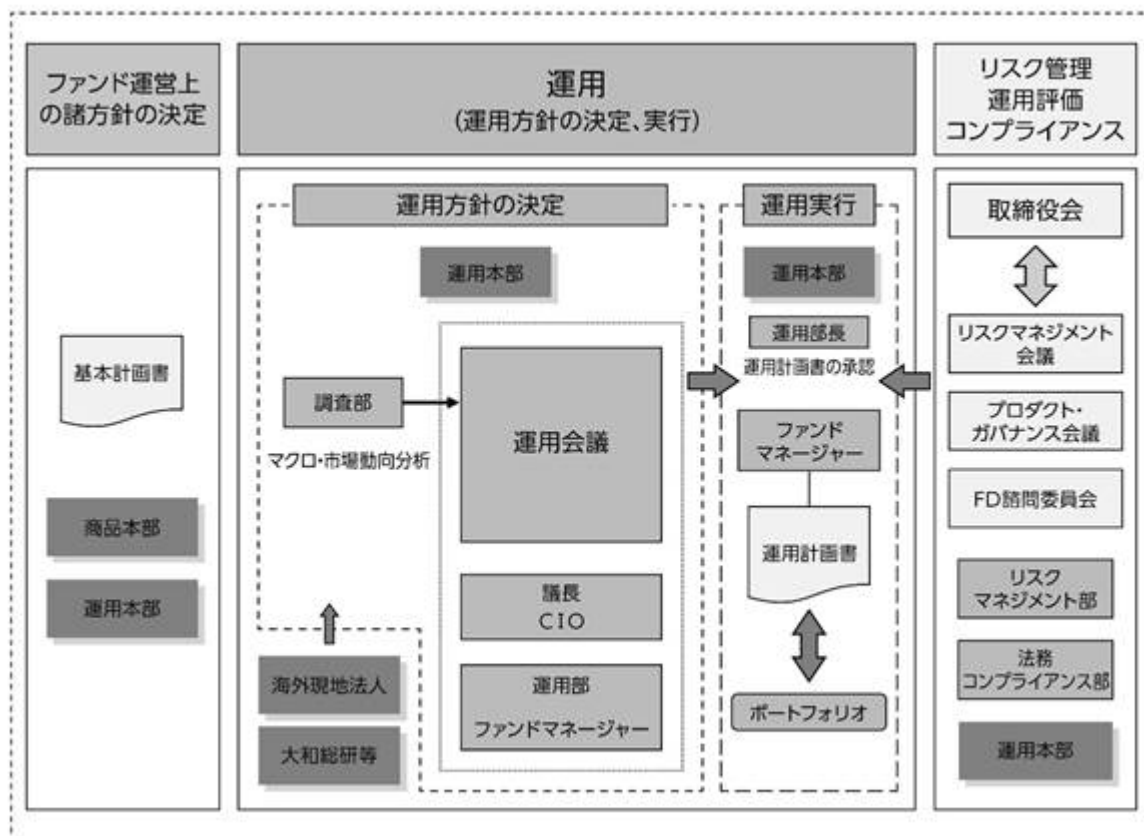
4．手形割引市場において売買される手形

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

(3)【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。

ロ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・基本的な運用方針の決定
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（0～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（0～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を決定します。

ホ．運用チームリーダー

ファンドの基本的な運用方針を策定します。

ヘ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

リスクマネジメント会議、プロダクト・ガバナンス会議およびFD諮問委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は10～20名程度です。

イ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ロ．プロダクト・ガバナンス会議

経営会議の分科会として、運用状況・商品性およびこれらの開示の適切性について検証結果の報告を行ない、対応方針を審議・決定したうえでその実行状況を確認します。加えて、その他当社が運用するプロダクトの品質の維持・向上に関する事項の審議・決定・報告を行ないます。

ハ．FD諮問委員会

取締役会の諮問委員会として、ファンド組成・運用に関わる会議体等に対する牽制に資する事項について、取締役会に意見を述べます。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2025年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

収益の分配は、計算期間ごとに、信託財産について生じる配当、受取利息その他これらに類する収益の額の合計額から支払利子、信託報酬その他これらに類する費用の額の合計額を控除した額の全額について行ないます。

(5)【投資制限】

株式（信託約款）

株式への投資割合には、制限を設けません。

投資する株式の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいい、単に「取引所」ということがあります。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

ロ．前イ．にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

先物取引等（信託約款）

委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

株式の貸付け（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

ロ．前イ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、株式の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への投資は、行ないません。

信用リスク集中回避（信託約款）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投

資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

その他

イ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．市場の急変時等には、前掲「２ 投資方針」にしたがった運用ができない場合があります。

ハ．コンピューター関係の不慮の出来事に起因する市場リスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

(2)換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。くわしくは「第２ 管理及び運営」をご参照ください。

(3)その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、金融商品取引所に上場され取引が行なわれます。当ファンドの市場価格は需給等を反映し決定されるため、基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、＜ファンドの特色＞の「●基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

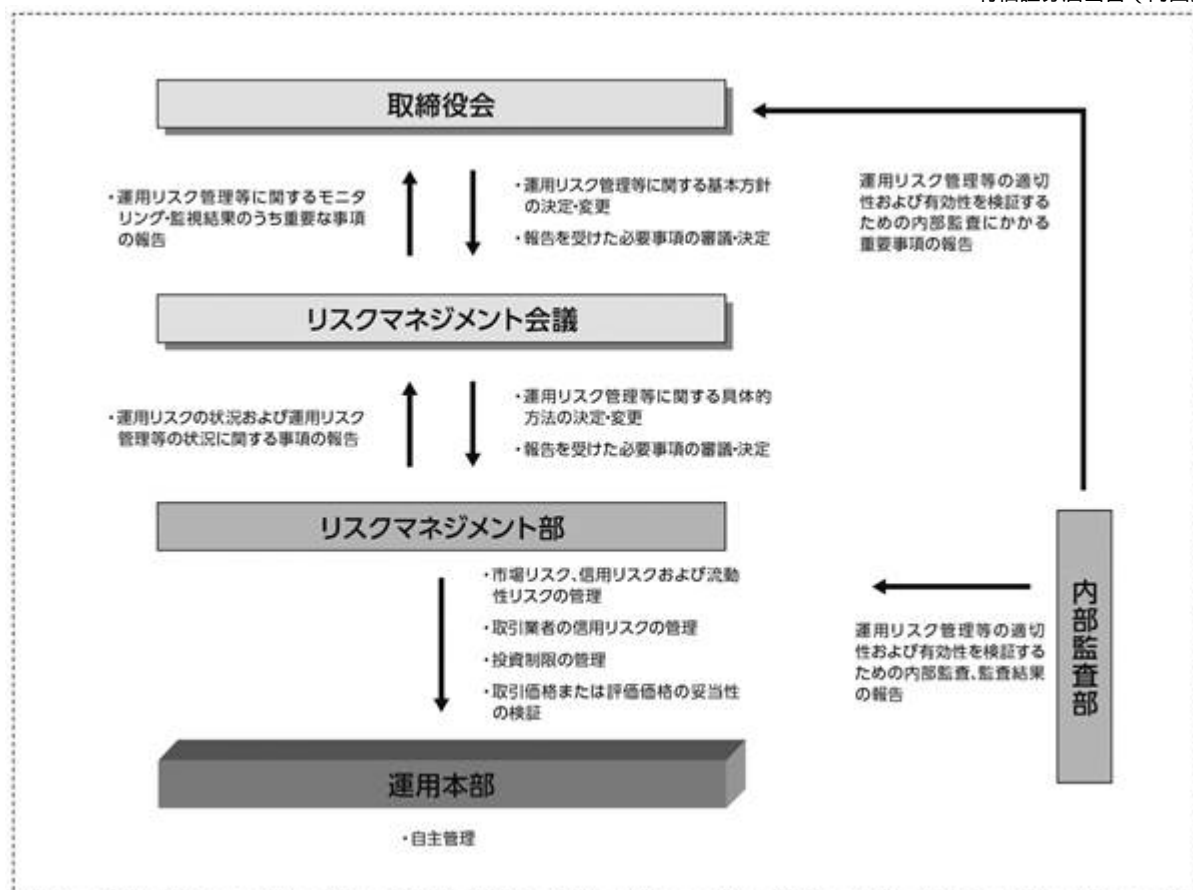
流動性リスクに関する事項

- ・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

(4)リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

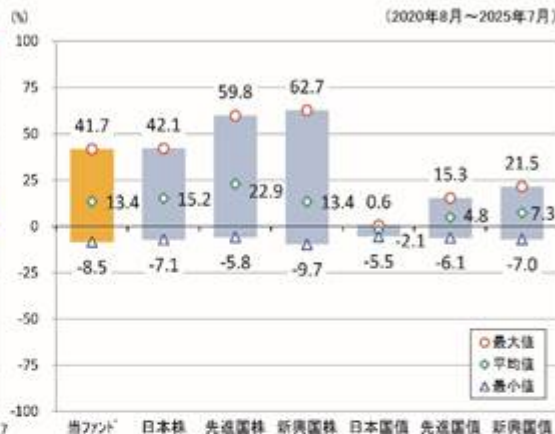
参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>] ●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が定める申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

販売会社については、下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

販売会社は、受益権の交換または買取りに際して、当該販売会社が定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を受益者から徴収することができるものとします。当該手数料は、販売会社ならびに受託会社が収受するものとします。

販売会社については、前(1)をご参照下さい。

信託財産留保額

ありません。

交換時手数料は、受益権の交換に関する事務等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、次のイ.の額にロ.の額を加算して得た額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりとします。信託報酬は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

イ. 信託財産の純資産総額に年率0.198%（税抜0.18%）以内を乗じて得た額

委託会社 年率0.13%（税抜）以内

受託会社 年率0.05%（税抜）以内

* 上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

ロ. 信託財産に属する株式の貸付けにかかる品貸料（貸付株券から発生する配当金相当額等を含まないものとします。）に55%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額。ただし、株式の貸付けにあたって担保として現金を受入れた場合には、当該品貸料に、当該現金の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付けの相手方に支払う当該現金に対する利息額を控除して得た額（当該額が負数のときは零とします。）に55%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額

なお、提出日現在における上記イ.およびロ.に定める率は、次のとおりとなっております（今後、変更されることがあります。）。

イ. 年率0.198%（税抜0.18%）

ロ. 55%（税抜50%）

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

提出日現在における信託報酬にかかる委託会社、受託会社への配分については、次のとおりとなっております（今後、変更されることがあります。）。

イ. 前 イ.の報酬

委託会社 年率0.13%（税抜）

受託会社 年率0.05%（税抜）

* 上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

ロ．前 ロ.の報酬

委託会社 報酬の50%

受託会社 報酬の50%

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書作成等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、受益権の上場にかかる費用および対象指数の商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（以下「商標使用料」といいます。）ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産中から支弁することができます。

* 提出日現在、商標使用料は信託財産の純資産総額に、年率0.033%（税抜0.03%）以内を乗じて得た額（ただし、年間88万円(税抜80万円)を下回る場合は88万円（税抜80万円））となります。

* 提出日現在、上場にかかる費用は以下となります。

・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜0.0075%）

・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%（税抜0.0075%）

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）売買委託手数料などの「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は特定株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．受益権の売却時

受益権を売却される場合には、「申告分離課税」の取扱いとなり、譲渡益に対して20%（所得税15%および地方税5%）の税率で課税されます。

ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

受益権を譲渡して生じた損失金額は上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益・償還差益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得・利子所得と通

算できます。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。売却時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

ロ．収益分配金の受取時

収益分配金は、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。

ただし、2037年12月31日まで、収益分配金の受取時に、収益分配金に対する所得税の源泉徴収額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

収益分配金については、源泉徴収のみで課税関係が終了する申告不要制度を選択することができます。

一方、確定申告を行なう場合には、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択します。総合課税を選択した場合は、配当控除の適用があり、その取扱いは、株式の配当金と同様となります。

ハ．受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、前イ．と同様の取扱いとなります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

特定株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

当ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

イ．受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

ロ．収益分配金の受取時

収益分配金は、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収（ ）されます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

ただし、2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。益金不算入制度が適用されます。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

ハ．受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、前イ．と同様の取扱いとなります。

- （ ）外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- （ ）上記は、2025年7月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- （ ）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】（2025年7月31日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		6,470,478,100	99.67
	内 日本	6,470,478,100	99.67
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		21,678,435	0.33
純資産総額		6,492,156,535	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2)【投資資産】（2025年7月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	96,300	2,473.50 238,198,050	2,696.50 259,672,950	4.00
2	ソニーグループ	日本	株式	電気機器	62,500	3,607.00 225,437,500	3,682.00 230,125,000	3.54
3	日 立	日本	株式	電気機器	46,600	4,115.00 191,759,000	4,697.00 218,880,200	3.37
4	任 天 堂	日本	株式	その他製品	11,400	12,680.00 144,552,000	12,690.00 144,666,000	2.23
5	リクルートホールディングス	日本	株式	サービス業	13,800	8,379.00 115,630,200	9,052.00 124,917,600	1.92
6	三菱重工業	日本	株式	機械	32,000	3,250.00 104,000,000	3,630.00 116,160,000	1.79
7	ソフトバンクグループ	日本	株式	情報・通信業	9,000	10,740.00 96,660,000	11,810.00 106,290,000	1.64
8	三菱商事	日本	株式	卸売業	35,400	2,873.00 101,704,200	2,988.00 105,775,200	1.63
9	東京エレクトロン	日本	株式	電気機器	3,800	26,760.00 101,688,000	27,330.00 103,854,000	1.60

10	伊 藤 忠	日本	株式	卸売業	12,900	7,590.00 97,911,000	7,933.00 102,335,700	1.58
11	キーエンス	日本	株式	電気機器	1,800	55,480.00 99,864,000	55,200.00 99,360,000	1.53
12	三井物産	日本	株式	卸売業	27,600	3,018.00 83,296,800	3,100.00 85,560,000	1.32
13	NTT	日本	株式	情報・通信 業	540,600	152.60 82,495,560	152.70 82,549,620	1.27
14	信越化学	日本	株式	化学	16,100	4,650.00 74,865,000	4,395.00 70,759,500	1.09
15	武田薬品	日本	株式	医薬品	16,200	4,336.00 70,243,200	4,200.00 68,040,000	1.05
16	本田技研	日本	株式	輸送用機 器	42,900	1,484.50 63,685,050	1,569.00 67,310,100	1.04
17	HOYA	日本	株式	精密機器	3,500	17,780.00 62,230,000	19,180.00 67,130,000	1.03
18	ソフトバンク	日本	株式	情報・通信 業	291,600	217.60 63,452,160	218.60 63,743,760	0.98
19	KDDI	日本	株式	情報・通信 業	25,500	2,433.50 62,054,250	2,485.50 63,380,250	0.98
20	三菱電機	日本	株式	電気機器	18,600	3,096.00 57,585,600	3,342.00 62,161,200	0.96
21	第一三共	日本	株式	医薬品	16,700	3,210.00 53,607,000	3,720.00 62,124,000	0.96
22	ファーストリテイリング	日本	株式	小売業	1,300	46,740.00 60,762,000	46,380.00 60,294,000	0.93
23	アドバンテスト	日本	株式	電気機器	5,700	11,245.00 64,096,500	10,350.00 58,995,000	0.91
24	日本電気	日本	株式	電気機器	12,900	3,866.00 49,871,400	4,399.00 56,747,100	0.87
25	富 士 通	日本	株式	電気機器	16,800	3,258.00 54,734,400	3,305.00 55,524,000	0.86
26	丸 紅	日本	株式	卸売業	15,800	2,992.50 47,281,500	3,113.00 49,185,400	0.76
27	日本たばこ産業	日本	株式	食料品	10,800	4,155.00 44,874,000	4,318.00 46,634,400	0.72
28	ダイキン工業	日本	株式	機械	2,400	18,110.00 43,464,000	18,625.00 44,700,000	0.69
29	住友商事	日本	株式	卸売業	11,500	3,705.00 42,607,500	3,860.00 44,390,000	0.68

30	小松製作所	日本	株式	機械	9,000	4,791.00 43,119,000	4,865.00 43,785,000	0.67
----	-------	----	----	----	-------	------------------------	------------------------	------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	99.67%
合計	99.67%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
水産・農林業	0.09%
鉱業	0.32%
建設業	2.69%
食料品	3.44%
繊維製品	0.47%
パルプ・紙	0.16%
化学	5.53%
医薬品	4.50%
石油・石炭製品	0.53%
ゴム製品	0.74%
ガラス・土石製品	0.78%
鉄鋼	0.90%
非鉄金属	1.25%
金属製品	0.55%
機械	7.25%
電気機器	20.63%
輸送用機器	8.03%
精密機器	2.37%
その他製品	3.67%
電気・ガス業	1.47%
陸運業	2.78%
海運業	0.70%
空運業	0.40%
倉庫・運輸関連業	0.18%
情報・通信業	9.35%
卸売業	8.07%
小売業	5.48%

不動産業	2.15%
サービス業	5.17%
合計	99.67%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)	東京証券取 引所 市場相場
第5計算期間末 (2016年1月10日)	26,593,586,491	26,787,806,652	1,218.63	1,227.53	-
第6計算期間末 (2016年7月10日)	24,114,848,389	24,354,077,806	1,058.42	1,068.92	-
第7計算期間末 (2017年1月10日)	1,799,193,082	2,030,245,950	1,166.48	1,316.28	1,170
第8計算期間末 (2017年7月10日)	6,694,133,889	6,719,583,933	1,236.24	1,240.94	1,223
第9計算期間末 (2018年1月10日)	2,208,423,496	2,260,743,264	1,430.92	1,464.82	1,424
第10計算期間末 (2018年7月10日)	25,265,291,318	25,328,399,349	1,321.15	1,324.45	-
第11計算期間末 (2019年1月10日)	23,477,218,115	23,778,617,285	1,168.41	1,183.41	1,163
第12計算期間末 (2019年7月10日)	26,825,499,875	27,109,809,141	1,217.16	1,230.06	-
第13計算期間末 (2020年1月10日)	29,524,020,451	29,866,335,853	1,345.47	1,361.07	-
第14計算期間末 (2020年7月10日)	10,859,497,760	10,960,856,556	1,210.67	1,221.97	1,207
第15計算期間末 (2021年1月10日)	8,840,790,593	8,909,614,251	1,464.39	1,475.79	1,453

第16計算期間末 (2021年7月10日)	7,646,252,549	7,703,441,611	1,510.82	1,522.12	1,500
第17計算期間末 (2022年1月10日)	34,609,829,681	34,673,592,213	1,574.10	1,577.00	-
第18計算期間末 (2022年7月10日)	32,515,678,170	32,911,445,610	1,478.85	1,496.85	-
第19計算期間末 (2023年1月10日)	31,929,247,772	32,283,239,760	1,452.18	1,468.28	-
第20計算期間末 (2023年7月10日)	3,611,403,878	3,986,761,586	1,585.58	1,750.38	1,590
第21計算期間末 (2024年1月10日)	3,908,329,383	3,942,266,457	1,715.94	1,730.84	1,715
第22計算期間末 (2024年7月10日)	4,528,503,307	4,571,323,239	1,988.23	2,007.03	1,979
2024年7月末日	4,337,542,896	-	1,904.39	-	1,903
8月末日	6,106,972,219	-	1,872.20	-	1,866
9月末日	6,028,233,881	-	1,848.07	-	1,842
10月末日	6,107,930,516	-	1,872.50	-	-
11月末日	5,988,434,260	-	1,835.86	-	1,820
12月末日	6,245,784,573	-	1,914.76	-	1,884
第23計算期間末 (2025年1月10日)	6,021,073,497	6,079,461,793	1,845.87	1,863.77	1,847
2025年1月末日	6,161,752,682	-	1,889.00	-	1,880
2月末日	5,910,373,305	-	1,811.93	-	1,805
3月末日	5,886,084,512	-	1,804.49	-	1,828
4月末日	5,980,653,610	-	1,833.48	-	1,822
5月末日	6,247,371,037	-	1,915.25	-	1,911
6月末日	6,395,834,166	-	1,960.76	-	1,950
第24計算期間末 (2025年7月10日)	6,229,971,181	6,299,449,991	1,909.91	1,931.21	1,906
7月末日	6,492,156,535	-	1,990.29	-	1,987

(注) 計算期間末日が休業日の場合は、前営業日の市場相場を記載しております。

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第5計算期間	8.90
第6計算期間	10.50
第7計算期間	149.80
第8計算期間	4.70

第9計算期間	33.90
第10計算期間	3.30
第11計算期間	15.00
第12計算期間	12.90
第13計算期間	15.60
第14計算期間	11.30
第15計算期間	11.40
第16計算期間	11.30
第17計算期間	2.90
第18計算期間	18.00
第19計算期間	16.10
第20計算期間	164.80
第21計算期間	14.90
第22計算期間	18.80
第23計算期間	17.90
第24計算期間	21.30

【収益率の推移】

	収益率(%)
第5計算期間	6.8
第6計算期間	12.3
第7計算期間	24.4
第8計算期間	6.4
第9計算期間	18.5
第10計算期間	7.4
第11計算期間	10.4
第12計算期間	5.3
第13計算期間	11.8
第14計算期間	9.2
第15計算期間	21.9
第16計算期間	3.9
第17計算期間	4.4
第18計算期間	4.9
第19計算期間	0.7
第20計算期間	20.5
第21計算期間	9.2
第22計算期間	17.0
第23計算期間	6.3

第24計算期間	4.6
---------	-----

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第5計算期間	8,858,210	986,284
第6計算期間	3,883,840	2,922,576
第7計算期間	0	21,241,345
第8計算期間	5,813,620	1,941,126
第9計算期間	967,650	4,839,197
第10計算期間	17,580,290	0
第11計算期間	7,860,980	6,891,348
第12計算期間	1,946,200	0
第13計算期間	6,815,690	6,911,873
第14計算期間	1,949,140	14,922,630
第15計算期間	1,950,560	4,883,202
第16計算期間	977,080	1,953,264
第17計算期間	19,854,320	2,928,219
第18計算期間	0	0
第19計算期間	0	0
第20計算期間	0	19,709,424
第21計算期間	0	0
第22計算期間	0	0
第23計算期間	984,260	0
第24計算期間	0	0

(参考情報) 運用実績

● iFreeETF TOPIX Ex-Financials

2025年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	199,029円
純資産総額	64億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	2.6%
3カ月間	9.8%
6カ月間	6.5%
1年間	6.7%
3年間	51.6%
5年間	101.3%
設定来	207.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移（100口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額：3,920円

設定来分配金合計額：60,550円

決算期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
	20年1月	20年7月	21年1月	21年7月	22年1月	22年7月	23年1月	23年7月	24年1月	24年7月	25年1月	25年7月
分配金	1,560円	1,130円	1,140円	1,130円	290円	1,800円	1,610円	16,480円	1,490円	1,880円	1,790円	2,130円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

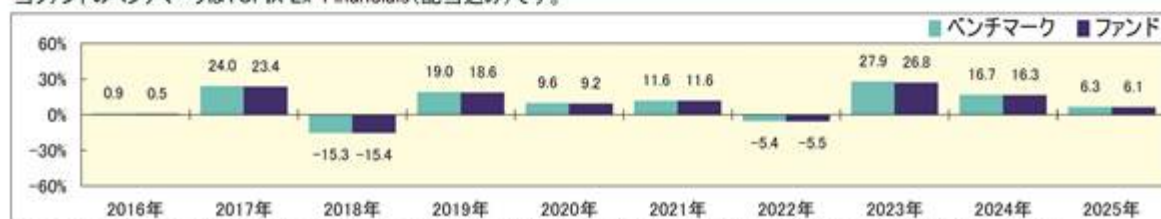
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	株式東証33業種別構成	比率	組入上位10銘柄	業種名	比率
国内株式	1,520	99.7%	電気機器	20.6%	トヨタ自動車	輸送用機器	4.0%
国内株式先物	-	-	情報・通信業	9.3%	ソニーグループ	電気機器	3.5%
不動産投資信託等	-	-	卸売業	8.1%	日立	電気機器	3.4%
コール・ローン、その他	-	0.3%	輸送用機器	8.0%	任天堂	その他製品	2.2%
合計	1,520	100.0%	機械	7.3%	リクルートホールディングス	サービス業	1.9%
株式市場・上場別構成			化学	5.5%	三菱重工業	機械	1.8%
東証プライム市場		99.3%	小売業	5.5%	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.6%
東証スタンダード市場		0.4%	サービス業	5.2%	三菱商事	卸売業	1.6%
東証グロス市場		-	医薬品	4.5%	東京エレクトロン	電気機器	1.6%
地方市場・その他		-	その他	25.7%	伊藤忠	卸売業	1.6%
合計		99.7%	合計	99.7%	合計		23.3%

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはTOPIX Ex-Financials（配当込み）です。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2025年は7月31日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

受益権の取得申込者は、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託会社が指定するもの（以下「取得時のバスケット」といいます。）を単位として、受益権を取得しなければならないものとします。また、当該取得時のバスケットの評価額（法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た額をいいます。以下同じ。）をもって、それに相当するものとして委託会社が定める一定口数の受益権を単位として取得するものとします。受益権の価額は、取得申込受付日の基準価額とします。

受益権の取得申込者が、委託会社が別に定める時限までに取得申込みをした場合には、当日を取得申込受付日として委託会社は当該取得申込みを受付けます。

取得申込受付日に対応する取得時のバスケットを構成する各株式の銘柄名とその数量は、委託会社が取得申込受付日以前の別に定める期日に別に定める方法により提示するものとします。

前 の規定にかかわらず、受益権の取得申込者は、取得時のバスケットの評価額が取得する一定口数の受益権の評価額に満たない場合には、その差額に相当する部分を金銭をもって支払うものとします。

前 の規定にかかわらず、取得時のバスケットに受益権の取得申込者が発行した株式またはその親会社（会社法第2条第1項第4号に規定する親会社をいいます。以下同じ。）が発行した株式（以下本 において「自社株式等」といいます。）が含まれる場合には、当該取得申込者は当該自社株式等に代えて当該自社株式等に相当する金額（評価額により算出したものに限ります。）に、当該自社株式等を信託財産において取得するため必要な経費に相当するものとして当該金額に別に定める率を乗じて得た額を加算して得た金額の金銭をもって取得することができるものとします。

前 に該当する場合には、受益権の取得申込者は、販売会社を通じてその旨を委託会社に通知するものとします。この通知が取得申込みの際に行なわれなかった場合において、そのことによって当該取得申込者または信託財産その他に損害が生じた場合には、当該取得申込者がすべての責を負うものとします。

前 の規定にかかわらず、取得時のバスケットに、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日またはその前営業日に取得の申込みに応じて受益権の受渡しが行なわれることとなる株式（以下本 において「配当落ち株式等」といいます。）が含まれる場合には、当該取得申込者は当該配当落ち株式等に代えて当該配当落ち株式等に相当する金額（評価額により算出したものに限ります。）に、当該配当落ち株式等を信託財産において取得するため必要な経費に相当するものとして当該金額に別に定める率を乗じて得た額を加算して得た金額の金銭をもって取得することができるものとします。

販売会社は、取得申込みにかかる取得時のバスケットの各銘柄の株式を、取得申込みにかかる信託が設定される日までに、別に定める契約に基づき委託会社に代わって受託会社に引渡すものとします。

販売会社は、受益権の取得申込者が引渡すべき取得時のバスケットの各銘柄の一部の引渡日を別に定める方法に基づいて指定する場合には、担保金を差入れるものとします。なお、担保金に付利は行なわないものとします。担保金が差入れられた場合には、委託会社は信託財産への担保金の受入れの指図を行なうものとします。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、前 に定める株式（前 、前 および前 に該当する場合の金銭を含みます。）または前 に定める担保金の引渡しと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。また、別に定める金融商品取引清算機関（金融商品取引法第2条第29項に規定する金融商品取引清算機関とし、以下「清算機関」といいます。）の業務方法書（以下「業務方法書」といいます。）に定めるところにより、取得申込みを受付けた販売会社が、当該取得申込みの受付によって生じる株式および金銭の委託会社への受渡しまたは支払いの債務の負担を清算機関に申込み、これを当該清算機関が負担する場合には、振替機関等における当該清算機関の名義の口座に口数の増加の記載または記録が行なわれ、取得申込者が自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座における口数の増加の記載または記録は、当該清算機関と販売会社（販売会社による清算機関への債務の負担の申込みにおいて、当該販売会社の委託を受けて金融商品取引法第2条第27項に定める有価証券等清算取次ぎが行なわれる場合には、当該有価証券等清算取次ぎを行なう金融商品取引業者または登録金融機関を含みます。）との間で振替機関等を介して行なわれます。別に定める金融商品取引清算機関は、株式会社日本証券クリアリング機構とします。

委託会社は、原則として、次の1.から4.までに該当する場合は、受益権の取得申込みの受け付けを停止します。なお、次の1.から3.までに該当する場合であっても、委託会社の判断により、受益権の取得申込みを受け付けることがあります。

1. 対象株価指数構成銘柄の配当落日および権利落日
2. 対象株価指数構成銘柄の変更および増減資等に伴う株数の変更日の2営業日前から起算して6営業日以内
3. 計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内）
4. 前1.から前3.までのほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

販売会社は、当該販売会社が定める手数料ならびに当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を、受益権の取得申込者から徴収することができるものとします。当該手数料は、販売会社ならびに受託会社が収受するものとします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときおよび委託会社が必要と認めるときは、取得申込みの受け付けの中止、取得申込みの受け付けの取消しまたはその両方を行なうことができます。

委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、前 に定める株式（前 、前 および前 に該当する場合の金銭を含みます。）または前 に定める担保金について、受入れまたは振替済みの通知を受けた場合、振替機関に対し当該受益権にかかる信託が行なわれた旨を通知するものとします。ただし、業務方法書に定めるところにより、当該株式および金銭の委託会社への受渡しまたは支払いの債務を清算機関が負担する場合には、受託会社は、委託会社の指図に基づき、当該株式およ

び金銭についての受入れまたは振替済みの通知にかかわらず、振替機関に対し当該受益権にかかる信託が行なわれた旨を通知するものとします。

2【換金（解約）手続等】

< 解約 >

受益者は、自己に帰属する受益権（受託会社が「3 資産管理等の概要(5)」に規定する重大な信託約款の変更等に反対した受益者からの「3 資産管理等の概要(5)」の規定による請求により買取った受益権を除きます。）につき、信託期間中において、当ファンドの一部解約請求をすることはできません。

< 交換 >

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、当該受益権と当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式との交換（以下「交換」といいます。）を請求することができます。

受益者が交換請求をするときは、販売会社に対し、委託会社が定める一定口数の整数倍の振替受益権をもって行なうものとします。

交換を請求しようとする受益者が、委託会社が別に定める時限までに交換請求をした場合には、当日を交換請求受付日として委託会社は当該交換請求を受け付けます。

委託会社は、交換に際し、信託財産に属する株式の評価額をもって、それに相当する口数の受益権と交換するものとします。交換に際し、受益権の価額は、交換請求受付日の基準価額とします。

前 の規定にかかわらず、委託会社は、原則として、次の1.から3.までに該当する場合は、受益権の交換請求の受け付けを停止します。なお、次の1.から2.までに該当する場合であっても、委託会社の判断により、受益権の交換請求を受け付けることがあります。

1. 対象株価指数構成銘柄の変更および増減資等に伴う株数の変更日の2営業日前から起算して6営業日以内
2. 計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内）
3. 前1.から前2.までのほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消にかかる手続を行なうものとします。なお、業務方法書に定めるところにより、当該販売会社が、振替受益権の委託会社への受渡しの債務の負担を清算機関に申込み、これを当該清算機関が負担する場合には、当該清算機関が振替受益権の抹消にかかる手続を行ないません。当該抹消にかかる手続および後 に掲げる交換株式にかかる振替請求が行なわれた後に、振替機関は、後 または後 に定める当該交換にかかる受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座に前 の交換の請求を行なった受益者にかかる当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

受託会社は、後 または後 の委託会社の交換の指図に基づいて、交換にかかる振替受益権については、振替口座簿における抹消の手続きおよび後 に定める抹消の確認をもって、当該振替受益権を受入れ、抹消したものととして取扱います。

販売会社は、当該販売会社が定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を交換請求者から徴収することができるものとします。当該手数料は、販売会社ならびに受託会社が収受するものとします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときおよび委託会社が必要と認めるときは、交換請求の受付けの中止、交換請求の受付けの取消しまたはその両方を行なうことができます。

前 の規定により交換請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の交換請求を撤回することができます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受付けたものとして計算されるものとします。

委託会社は、交換の請求を受付けた場合には、当該請求にかかる受益権と、当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式として委託会社が指定するものとの交換を行なうよう受託会社に指図します。

前 の規定にかかわらず、委託会社が指定する株式に当該請求を行なった受益者が発行した株式またはその親会社が発行した株式（以下本 において「自社株式等」といいます。）が含まれる場合には、原則として、委託会社は、前 の請求にかかる受益権の口数から当該自社株式等に相当する金額（評価額により算出したものから、当該株式売却および当該売却代金により信託財産中の株式の銘柄およびその数量を変更するための取引にかかる経費に相当する金額として、当該評価額に別に定める率を乗じて得た額を減じた金額とします。）に相当する口数を除いた口数の受益権と、当該受益権の持分に相当する株式（当該自社株式等を除きます。）を交換するよう受託会社に指図するものとします。

前 に該当する場合には、交換請求を行なう受益者は、販売会社を通じてその旨を委託会社に通知するものとします。この通知が交換請求の際に行なわれなかった場合において、そのことによって交換請求者または信託財産その他に損害が生じた場合には、交換請求者がすべての責を負うものとします。

前 の規定にかかわらず、前 の委託会社が指定する株式に、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日に交換の申込みに応じて受益権の受渡しが行なわれることとなる株式（以下本 において「配当落ち株式等」といいます。）が含まれる場合には、委託会社は、当該配当落ち株式等に代えて当該配当落ち株式等の評価額（当該評価額から、当該株式売却および当該売却代金により信託財産中の株式の銘柄およびその数量を変更するための取引にかかる経費に相当する金額として、当該評価額に別に定める率を乗じて得た額を減じた額とします。）に相当する金銭の交付をもって交換するよう受託会社に指図することができるものとします。

受託会社は、前 に掲げる手続きが行なわれたことを確認したときには、委託会社の指図にしたがい、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換株式にかかる振替請求および金銭の交付を行なうものとします。ただし、業務方法書の定めるところにより、前 に掲げる交換の請求を受付けた販売会社が、振替受益権の委託会社への受渡しの債務の負担を当該清算機関に申込み、これを当該清算機関が負担する場合には、受託会社は、前 に掲げる手続きにかかわらず、委託会社の指図にしたがい、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換株式にかかる振替請求および金銭の交付を行なうものとします。別に定める期日から、受益者への交換株式の交付に際しては振替機関等の口座に前 の交換の請求を行なった受益者にかかる株数の増加の記載または記録が行なわれ、受益者への金銭の交付については販売会社において行なわれます。

委託会社は、交換請求受付日の翌営業日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権を失効したものとして取扱うこととし、受託会社は、当該受益権にかかる振替受益権が交換株式の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

< 買取り >

販売会社は、次に該当する場合で、受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。ただし、

2. の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により取引所売買単位未満の振替受益権が生じた場合
2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合

前 の買取価額は、買取請求受付日の基準価額から、販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を控除した価額とすることができます。

販売会社は、金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを停止することができます。

前 の規定により受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行なった当日の買取請求を撤回することができます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受付けたものとして、前の規定に準じて計算されたものとします。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した100口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注）主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・対象株価指数に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式：

原則として金融商品取引所における計算日の最終相場で評価します。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年1月11日から7月10日まで、および7月11日から翌年1月10日までとします。ただし、第1計算期間は、2013年9月19日から2014年1月10日までとします。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が200万口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合または対象株価指数が廃止された場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。なお、受益権を上場したすべての金融商品取引所において当該受益権の上場が廃止された場合には、委託会社は、その廃止された日に、信託を終了するための手続きを開始するものとします。
3. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
4. 前3.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本4.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
5. 前3.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
6. 前3.から前5.までの規定は、前2.の規定に基づいて信託契約を解約するとき、あるいは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.から前5.までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1.の事項（前1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当

する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

3. 前2. の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前2. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。

8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前 1. の1. から6. までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 1. の規定にしたがい重大な信託約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な信託約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前 1. の3. または前 1. の2. に規定する書面に付記します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

受益権の募集、交換の取扱い等に関する委託会社、受託会社および販売会社との三者間契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社、受託会社もしくは販売会社のいずれからでも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。ただし、業務方法書に定めるところにより、取得申込みを受付けた販売会社が、当該取得申込みの受付によって生じる株式および金銭の委託会社への受渡または支払いの債務の負担を当該清算機関に申込み、これを当該清算機関が負担する場合の信託契約締結当初または追加信託当初の受益者は当該清算機関とします。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金にかかる請求権

<支払方法>

1. 受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）を持分に応じて請求する権利を有します。
2. 受託会社は、計算期間終了日現在において、氏名または名称、住所および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に規定する個人番号をいいます。）または法人番号（同法同条に規定する法人番号をいいます。）（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所とします。）が受託会社に登録されている者（以下「名義登録受益者」といいます。）を当該計算期間終了日における収益分配金受領権者とし、収益分配金を当該名義登録受益者に支払います。
3. 受益者は、原則として前2.に規定する登録を当ファンドの受益権が上場されている金融商品取引所の取引参加者（口座管理機関であるものに限り、以下同じ。）を経由して行なうものとします。この場合、当該取引参加者は、当該取引参加者が定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。
4. 社振法関係法令等に基づき、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益権の名義登録の手続きは原則として以下のとおりとします。
 - イ．受益権は、前3.の取引参加者の振替口座簿に口数が記載または記録されることにより、当該振替口座簿に記載または記録された口数に応じた受益権が帰属します。
 - ロ．前3.の取引参加者は、計算期間終了日までに当該取引参加者にかかる前イ．の受益権の受益者の氏名もしくは名称および住所その他受託会社が定める事項を書面等により受託会社に届出るものとします。また、届出た内容に変更が生じた場合は、当該取引参加者所定の方法による当該受益者からの申出に基づき、当該取引参加者はこれを受託会社に通知するものとします。
 - ハ．前3.の取引参加者は、計算期間終了日現在の当該取引参加者にかかる前イ．の受益権の受益者の振替機関の定める事項を（当該取引参加者が直接口座管理機関でない場合はその上位機関を通じて）振替機関に報告するとともに、振替機関は業務規程等に基づき、これを受託会社に通知するものとします。
5. 信託契約締結当初および追加信託時の受益者については、前2.に規定する登録を行なったうえで、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されるものとします。
6. 前2.に規定する収益分配金の支払いは、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定した預金口座等に当該収益分配金を振込む方式により行なうものとします。なお、名義登録受益者が前3.に規定する取引参加者と別途収益分配金の取扱いにかかる契約を締結している場合は、当該契約にしたがい支払われるものとします。
7. 受託会社は、支払開始日から5年経過した後に、収益分配金について未払残高があるときは、当該金額を委託会社に交付するものとします。

8. 受託会社は、前7.の規定により委託会社に収益分配金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。
9. 受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社に帰属します。

信託終了時の交換等

1. 委託会社は、信託が終了することとなったときは、委託会社が別に定める一定口数以上の受益権を有する受益者に対しては、当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式を当該受益権として振替口座簿に記載または記録されている振替受益権と引換えに交換するものとします。この場合は、「2 換金（解約）手続等」の規定に準じるものとします。
2. 委託会社が信託の終了に関して指定する販売会社は、委託会社が別に定める一定口数未満の受益権について買取るものとします。この場合には、当該販売会社が別に定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。
3. 信託終了に際して、委託会社が信託終了に関して指定する販売会社は、その所有にかかるすべての受益権を交換請求するものとします。交換により引渡される株式に当該販売会社が発行した株式またはその親会社が発行した株式（以下本3.において「自社株式等」といいます。）が含まれる場合には、委託会社は、受託会社に対しこれを売却する指図をするとともに、当該自社株式等の評価額に相当する口数の受益権を、受託会社は信託財産をもって買取るものとします。
4. 受益者が、信託終了時の交換について信託終了日から10年間その交換請求をしないときは、その権利を失い、委託会社に帰属します。

交換請求権および買取請求権

受益者は、保有する受益権について、交換または買取りを請求する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期計算期間(2025年1月11日から2025年7月10日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

iFreeETF TOPIX Ex-Financials

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第23期 2025年1月10日現在	第24期 2025年7月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	75,624,246	91,764,127
株式	6,000,864,040	6,205,814,650
未収入金	-	67,893
未収配当金	9,695,122	9,695,001
流動資産合計	6,086,183,408	6,307,341,671
資産合計	6,086,183,408	6,307,341,671
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	58,388,296	69,478,810
未払受託者報酬	1,600,546	1,648,682
未払委託者報酬	4,161,505	4,286,641
その他未払費用	959,564	1,956,357
流動負債合計	65,109,911	77,370,490
負債合計	65,109,911	77,370,490
純資産の部		
元本等		
元本	1 3,226,034,924	1 3,226,034,924
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,795,038,573	3,003,936,257
（分配準備積立金）	76,460	74,573
元本等合計	6,021,073,497	6,229,971,181
純資産合計	6,021,073,497	6,229,971,181
負債純資産合計	6,086,183,408	6,307,341,671

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第23期 自 2024年7月11日 至 2025年1月10日	第24期 自 2025年1月11日 至 2025年7月10日
営業収益		
受取配当金	65,306,231	76,271,143
受取利息	42,895	87,986
有価証券売買等損益	168,335,118	208,899,571
その他収益	7,963	467,521
営業収益合計	102,978,029	285,726,221
営業費用		
受託者報酬	1,600,546	1,648,682
委託者報酬	4,161,505	4,286,641
その他費用	1,348,452	1,414,404
営業費用合計	7,110,503	7,349,727
営業利益又は営業損失（ ）	110,088,532	278,376,494
経常利益又は経常損失（ ）	110,088,532	278,376,494
当期純利益又は当期純損失（ ）	110,088,532	278,376,494
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,275,901,523	2,795,038,573
剰余金増加額又は欠損金減少額	687,613,878	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	687,613,878	-
分配金	1 58,388,296	1 69,478,810
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,795,038,573	3,003,936,257

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第24期	
	自2025年1月11日 至2025年7月10日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区分	第23期	第24期
	2025年1月10日現在	2025年7月10日現在
1. 1 期首元本額	2,252,601,784円	3,226,034,924円
期中追加設定元本額	973,433,140円	- 円
期中一部交換元本額	- 円	- 円
2. 計算期間末日における受益権の総数	3,261,916口	3,261,916口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第23期	第24期
	自2024年7月11日 至2025年1月10日	自2025年1月11日 至2025年7月10日

1 分配金の計算過程	当計算期間中に計上した受取配当金、配当株式、受取利息及びその他収益金から支払利息を控除した当期配当等収益額（65,357,089円）及び分配準備積立金(218,170円)の合計額から、経費(7,110,503円)を控除して計算される分配対象額は58,464,756円（100口当たり1,792円）であり、うち58,388,296円（100口当たり1,790円）を分配金額としております。	当計算期間中に計上した受取配当金、配当株式、受取利息及びその他収益金から支払利息を控除した当期配当等収益額（76,826,650円）及び分配準備積立金(76,460円)の合計額から、経費(7,349,727円)を控除して計算される分配対象額は69,553,383円（100口当たり2,132円）であり、うち69,478,810円（100口当たり2,130円）を分配金額としております。
------------	--	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	第24期 自2025年1月11日 至2025年7月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区分	第24期 2025年7月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
-----------------	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第23期 2025年1月10日現在	第24期 2025年7月10日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	163,419,039	207,408,358
合計	163,419,039	207,408,358

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第23期 2025年1月10日現在	第24期 2025年7月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第24期 自2025年1月11日 至2025年7月10日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第23期 2025年1月10日現在	第24期 2025年7月10日現在
1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	1,845.87円 (184,587円)	1,909.91円 (190,991円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
極 洋	100	4,510.00	451,000	
ニッスイ	2,600	863.30	2,244,580	
マルハニチロ	400	3,024.00	1,209,600	
ユキグニファクトリー	200	1,100.00	220,000	
カネコ種苗	100	1,378.00	137,800	
サカタのタネ	300	3,485.00	1,045,500	
ホクト	200	1,792.00	358,400	
ショーボンドHD	300	4,714.00	1,414,200	
ミライト・ワン	800	2,573.50	2,058,800	
タマホーム	200	3,405.00	681,000	
ROBOT HOME	500	153.00	76,500	
住石ホールディングス	300	601.00	180,300	
日鉄鉱業	100	7,520.00	752,000	
三井松島HLDGS	100	5,060.00	506,000	
I N P E X	7,700	2,073.50	15,965,950	
石油資源開発	1,400	1,040.00	1,456,000	
K&Oエナジーグループ	100	2,784.00	278,400	
リョーサン菱洋HD	300	2,647.00	794,100	
第一カッター興業	100	1,287.00	128,700	
安藤・間	1,500	1,571.00	2,356,500	
東急建設	800	1,045.00	836,000	
コムシスホールディングス	900	3,407.00	3,066,300	
ピーアールホールディングス	400	327.00	130,800	
高松コンストラクションGP	200	3,055.00	611,000	
東建コーポレーション	100	13,980.00	1,398,000	
ヤマウラ	100	1,291.00	129,100	
オリエンタル白石	900	377.00	339,300	
大成建設	1,600	8,585.00	13,736,000	
大 林 組	5,900	2,159.00	12,738,100	
清水建設	4,900	1,634.50	8,009,050	
長谷工コーポレーション	1,600	2,210.00	3,536,000	
松井建設	200	1,191.00	238,200	
鹿島建設	4,000	3,766.00	15,064,000	
不動テトラ	100	2,288.00	228,800	
鉄建建設	100	2,987.00	298,700	
西松建設	300	4,854.00	1,456,200	
三井住友建設	1,400	596.00	834,400	

大豊建設	200	815.00	163,000	
奥 村 組	300	4,380.00	1,314,000	
東鉄工業	200	4,025.00	805,000	
浅沼組	700	765.00	535,500	
戸田建設	2,200	957.40	2,106,280	
熊 谷 組	300	4,405.00	1,321,500	
矢作建設	200	1,836.00	367,200	
ピーエス・コンストラクション	100	1,818.00	181,800	
日本ハウスHLDGS	400	292.00	116,800	
大東建託	600	15,330.00	9,198,000	
新日本建設	300	1,674.00	502,200	
東亜道路	300	1,594.00	478,200	
日本道路	200	2,510.00	502,000	
東亜建設	500	1,738.00	869,000	
日本国土開発	500	482.00	241,000	
若築建設	100	4,420.00	442,000	
東洋建設	500	1,554.00	777,000	
五洋建設	2,300	942.20	2,167,060	
世紀東急	300	1,442.00	432,600	
福 田 組	100	5,020.00	502,000	
住友林業	4,500	1,460.00	6,570,000	
大和ハウス	5,400	4,929.00	26,616,600	
ライト工業	300	2,890.00	867,000	
積水ハウス	5,400	3,172.00	17,128,800	
日特建設	200	1,125.00	225,000	
北陸電気工事	100	1,217.00	121,700	
ユアテック	300	2,286.00	685,800	
日本リーテック	100	1,884.00	188,400	
四電工	200	1,290.00	258,000	
中電工	300	3,400.00	1,020,000	
関 電 工	1,000	3,387.00	3,387,000	
きんでん	1,200	4,468.00	5,361,600	
東京エネシス	200	1,342.00	268,400	
トーエネック	300	1,278.00	383,400	
住友電設	100	6,420.00	642,000	
日本電設工業	300	2,690.00	807,000	
エクシオグループ	1,800	1,915.00	3,447,000	
新日本空調	200	2,439.00	487,800	
九電工	400	6,245.00	2,498,000	
三機工業	400	4,170.00	1,668,000	

日揮ホールディングス	1,800	1,252.00	2,253,600	
中外炉工業	100	3,340.00	334,000	
太平電業	100	5,650.00	565,000	
高砂熱学	400	7,179.00	2,871,600	
朝日工業社	200	2,520.00	504,000	
明星工業	300	1,517.00	455,100	
大 気 社	500	2,580.00	1,290,000	
ダイダン	300	4,340.00	1,302,000	
日比谷総合設備	100	3,730.00	373,000	
ニッポン	600	2,110.00	1,266,000	
日清製粉G本社	1,800	1,695.00	3,051,000	
昭和産業	200	2,882.00	576,400	
中部飼料	200	1,597.00	319,400	
フィード・ワン	300	1,040.00	312,000	
日本甜菜糖	100	2,357.00	235,700	
DM三井製糖	200	3,030.00	606,000	
ウェルネオシュガー	100	2,239.00	223,900	
L I F U L L	500	186.00	93,000	
M I X I	300	3,400.00	1,020,000	
ジェイエイシーリクルートメント	700	1,041.00	728,700	
日本M&Aセンターホールデ	2,800	715.20	2,002,560	
メンバーズ	100	1,189.00	118,900	
U T グループ	200	2,491.00	498,200	
アイティメディア	100	1,615.00	161,500	
ケアネット	400	676.00	270,400	
E・Jホールディングス	100	1,502.00	150,200	
オープンアップグループ	600	1,716.00	1,029,600	
コシダカホールディングス	500	1,284.00	642,000	
パソナグループ	200	2,361.00	472,200	
リンクアンドモチベーション	400	493.00	197,200	
エス・エム・エス	700	1,453.00	1,017,100	
パーソルホールディングス	17,100	286.50	4,899,150	
クックパッド	500	221.00	110,500	
森永製菓	700	2,354.00	1,647,800	
江崎グリコ	500	4,473.00	2,236,500	
名糖産業	100	2,033.00	203,300	
井村屋グループ	100	2,441.00	244,100	
不 二 家	100	2,434.00	243,400	
山崎製パン	1,200	3,066.00	3,679,200	
モロゾフ	200	1,573.00	314,600	

亀田製菓	100	4,035.00	403,500	
寿スピリッツ	1,100	2,054.00	2,259,400	
カルビー	800	2,624.00	2,099,200	
森永乳業	700	3,294.00	2,305,800	
六甲バター	100	1,244.00	124,400	
ヤクルト	2,600	2,614.50	6,797,700	
明治ホールディングス	2,300	3,094.00	7,116,200	
雪印メグミルク	500	2,718.00	1,359,000	
プリマハム	200	2,274.00	454,800	
日本ハム	700	4,876.00	3,413,200	
丸大食品	200	1,816.00	363,200	
S F o o d s	200	2,596.00	519,200	
柿安本店	100	2,606.00	260,600	
伊藤ハム米久HLDGS	300	4,975.00	1,492,500	
学情	100	1,800.00	180,000	
スタジオアリス	100	2,145.00	214,500	
クロスキャット	100	1,007.00	100,700	
システナ	2,600	396.00	1,029,600	
デジタルアーツ	100	7,700.00	770,000	
日鉄ソリューションズ	600	3,846.00	2,307,600	
総合警備保障	3,100	1,015.00	3,146,500	
キューブシステム	100	1,102.00	110,200	
いちご	1,500	415.00	622,500	
日本駐車場開発	2,100	259.00	543,900	
コア	100	1,888.00	188,800	
カカコム	1,400	2,653.50	3,714,900	
セントケア・ホールディング	100	752.00	75,200	
ルネサンス	100	1,051.00	105,100	
ディップ	300	2,299.00	689,700	
SBSホールディングス	200	3,045.00	609,000	
デジタルホールディングス	100	1,172.00	117,200	
新日本科学	200	1,387.00	277,400	
エムスリー	3,700	1,874.50	6,935,650	
ワールドホールディングス	100	2,269.00	226,900	
ディー・エヌ・エー	700	2,388.50	1,671,950	
博報堂D Y HLDGS	2,100	1,169.00	2,454,900	
ぐるなび	300	252.00	75,600	
タカミヤ	300	321.00	96,300	
ファンコミュニケーションズ	200	464.00	92,800	
ライク	100	1,377.00	137,700	

エスプール	600	350.00	210,000	
WDBホールディングス	100	1,643.00	164,300	
アドウェイズ	200	347.00	69,400	
バリューコマース	200	783.00	156,600	
インフォマート	1,800	418.00	752,400	
サッポロホールディングス	600	7,044.00	4,226,400	
アサヒグループホールディン	13,500	1,855.00	25,042,500	
麒麟HD	7,500	1,975.50	14,816,250	
シマダヤ	100	1,888.00	188,800	
宝ホールディングス	1,200	1,187.00	1,424,400	
オエノンホールディングス	600	601.00	360,600	
養 命 酒	100	3,200.00	320,000	
飛島ホールディングス	200	1,865.00	373,000	
コカ・コーラボトラーズJHD	1,100	2,269.50	2,496,450	
ライフドリンク カンパニー	400	2,002.00	800,800	
サントリー食品インター	1,300	4,451.00	5,786,300	
ダイドーグループHD	200	2,594.00	518,800	
伊 藤 園	600	3,252.00	1,951,200	
キーコーヒー	200	1,971.00	394,200	
日清オイリオグループ	300	4,905.00	1,471,500	
不二製油	400	2,735.50	1,094,200	
J - オイルミルズ	200	2,013.00	402,600	
インターメスティック	100	1,950.00	195,000	
サンエー	300	2,951.00	885,300	
カワチ薬品	200	2,791.00	558,200	
エービーシー・マート	800	2,969.00	2,375,200	
ハードオフコーポレーション	100	1,702.00	170,200	
高千穂交易	200	1,938.00	387,600	
アスクル	500	1,428.00	714,000	
ゲオホールディングス	200	1,642.00	328,400	
アダストリア	300	2,947.00	884,100	
リガク・ホールディングス	1,200	738.00	885,600	
くら寿司	200	3,595.00	719,000	
キャンドゥ	100	3,540.00	354,000	
バルグループHLDGS	400	4,180.00	1,672,000	
エディオン	800	2,097.00	1,677,600	
あらた	300	3,070.00	921,000	
サーラコーポレーション	400	924.00	369,600	
ハローズ	100	4,715.00	471,500	
JPホールディングス	500	532.00	266,000	

フジオフードG本社	200	1,103.00	220,600	
あみやき亭	100	1,466.00	146,600	
東京エレクトロンデバイス	200	2,560.00	512,000	
円谷フィールズホールディ	300	2,127.00	638,100	
双日	2,100	3,606.00	7,572,600	
アルフレッサホールディングス	1,700	2,032.50	3,455,250	
大黒天物産	100	6,920.00	692,000	
ハニーズホールディングス	200	1,480.00	296,000	
キッコーマン	5,900	1,283.50	7,572,650	
味の素	8,200	3,950.00	32,390,000	
ブルドックソ - ス	100	1,798.00	179,800	
キューピー	1,000	3,888.00	3,888,000	
ハウス食品G本社	600	2,827.50	1,696,500	
カゴメ	800	2,824.50	2,259,600	
アリアケジャパン	200	6,530.00	1,306,000	
キオクシアホールディングス	1,100	2,557.00	2,812,700	
ニチレイ	1,400	1,794.00	2,511,600	
横浜冷凍	500	1,052.00	526,000	
東洋水産	800	8,951.00	7,160,800	
イトアンドHLDGS	100	2,035.00	203,500	
ヨシムラ・フード・HLDGS	100	1,051.00	105,100	
日清食品HD	2,200	2,897.50	6,374,500	
フジッコ	200	1,573.00	314,600	
ロックフィールド	200	1,510.00	302,000	
日本たばこ産業	10,900	4,155.00	45,289,500	
ケンコーマヨネーズ	100	1,780.00	178,000	
わらべや日洋HD	100	2,555.00	255,500	
なとり	100	1,994.00	199,400	
ファーマフーズ	200	806.00	161,200	
北の達人コーポ	800	149.00	119,200	
ユーグレナ	1,100	402.00	442,200	
紀文食品	200	1,083.00	216,600	
ピクルスホールディングス	100	972.00	97,200	
スター・マイカ・HLDGS	200	940.00	188,000	
SREホールディングス	100	3,120.00	312,000	
片倉工業	200	2,437.00	487,400	
グンゼ	300	3,660.00	1,098,000	
ヒューリック	4,200	1,465.00	6,153,000	
ラサ商事	100	1,459.00	145,900	
アルペン	200	2,352.00	470,400	

ラクーンホールディングス	100	665.00	66,500	
クオールホールディングス	200	1,892.00	378,400	
アルコニックス	300	1,972.00	591,600	
神戸物産	1,500	4,324.00	6,486,000	
ソリトンシステムズ	100	1,347.00	134,700	
ジンズホールディングス	100	8,860.00	886,000	
ビックカメラ	1,000	1,726.50	1,726,500	
DCMホールディングス	1,000	1,358.00	1,358,000	
ペッパーフードサービス	600	206.00	123,600	
M o n o t a R O	2,700	2,764.50	7,464,150	
あい ホールディングス	300	2,377.00	713,100	
J. フロント リテイリング	2,200	1,991.50	4,381,300	
ドトール・日レスHD	300	2,589.00	776,700	
マツキヨココカラ&カンパニー	3,400	3,081.00	10,475,400	
ブロンコビリー	100	3,515.00	351,500	
Z O Z O	4,300	1,546.50	6,649,950	
トレジャー・ファクトリー	100	1,887.00	188,700	
物語コーポレーション	400	3,745.00	1,498,000	
三越伊勢丹HD	2,900	2,130.50	6,178,450	
東洋紡	800	932.00	745,600	
ユニチカ	600	180.00	108,000	
富士紡ホールディングス	100	5,850.00	585,000	
日清紡ホールディングス	1,400	920.00	1,288,000	
倉敷紡績	100	7,200.00	720,000	
ダイワボウHD	900	2,622.00	2,359,800	
シキボウ	100	975.00	97,500	
日東紡績	200	6,570.00	1,314,000	
トヨタ紡織	800	2,040.00	1,632,000	
マクニカホールディングス	1,500	1,928.50	2,892,750	
H a m e e	100	1,239.00	123,900	
ラクト・ジャパン	100	4,100.00	410,000	
ウエルシアHD	1,000	2,572.00	2,572,000	
クリエイトSDH	300	3,215.00	964,500	
グリムス	100	2,474.00	247,400	
バイタルKSKHD	300	1,217.00	365,100	
八洲電機	200	1,683.00	336,600	
メディアスホールディングス	100	865.00	86,500	
レスター	200	2,539.00	507,800	
TOKAIホールディングス	1,000	1,010.00	1,010,000	
三洋貿易	200	1,462.00	292,400	

シュッピン	200	1,140.00	228,000	
ビューティガレージ	100	1,713.00	171,300	
オイシックス・ラ・大地	300	1,645.00	493,500	
ウイン・パートナーズ	100	1,323.00	132,300	
ネクステージ	400	1,900.00	760,000	
ジョイフル本田	500	2,078.00	1,039,000	
エターナルホスピタリティグル	100	3,065.00	306,500	
ホットランドホールディング	100	2,003.00	200,300	
すかいらーくHD	2,600	2,944.50	7,655,700	
SFPホールディングス	100	2,196.00	219,600	
綿半ホールディングス	100	1,594.00	159,400	
日本毛織	500	1,494.00	747,000	
ヨシックスホールディングス	100	2,514.00	251,400	
ユナイテッド・スーパーマーケ	800	907.00	725,600	
野村不動産HLDGS	5,600	859.50	4,813,200	
三重交通グループHD	400	495.00	198,000	
ディア・ライフ	300	1,254.00	376,200	
地主	200	2,262.00	452,400	
J P M C	100	1,173.00	117,300	
フージャースHD	300	1,285.00	385,500	
オープンハウスグループ	600	6,760.00	4,056,000	
東急不動産H D	5,400	1,051.50	5,678,100	
飯田 G H D	1,700	2,075.50	3,528,350	
帝国繊維	200	2,804.00	560,800	
日本コークス工業	1,900	89.00	169,100	
ゴルフダイジェスト・オン	100	427.00	42,700	
あさひ	200	1,313.00	262,600	
日本調剤	100	3,065.00	306,500	
コスモス薬品	400	9,233.00	3,693,200	
シップヘルスケアHD	800	2,045.00	1,636,000	
ソフトクリエイイトHD	100	2,103.00	210,300	
セブン&アイ・HLDGS	21,300	2,164.50	46,103,850	
クリエイイト・レストランツ・ホール	1,500	1,376.00	2,064,000	
明治電機工業	100	1,823.00	182,300	
ツルハホールディングス	300	11,325.00	3,397,500	
サンマルクホールディングス	200	2,349.00	469,800	
トリドールホールディングス	500	4,224.00	2,112,000	
帝 人	1,800	1,216.50	2,189,700	
東 レ	13,300	995.30	13,237,490	
ク ラ レ	2,400	1,839.00	4,413,600	

旭 化 成	12,100	1,022.00	12,366,200	
TOKYO BASE	200	428.00	85,600	
稲葉製作所	100	1,847.00	184,700	
宮地エンジニアリングG	200	1,879.00	375,800	
トーカロ	500	1,926.00	963,000	
S U M C O	3,600	1,151.00	4,143,600	
川田テクノロジーズ	100	3,905.00	390,500	
RS TECHNOLOGIES	100	2,960.00	296,000	
AND DOホールディングス	100	1,072.00	107,200	
ケイアイスター不動産	100	4,805.00	480,500	
グッドコムアセット	100	1,167.00	116,700	
ジェイ・エス・ビー	100	3,960.00	396,000	
ロードスターキャピタル	100	2,841.00	284,100	
霞ヶ関キャピタル	100	17,160.00	1,716,000	
JMホールディングス	100	2,680.00	268,000	
コメダホールディングス	500	3,030.00	1,515,000	
アレンザホールディングス	100	1,029.00	102,900	
串カツ田中HLDGS	100	1,432.00	143,200	
パロックジャパン	200	795.00	159,000	
クスリのアオキHLDGS	500	3,838.00	1,919,000	
力の源HD	100	1,400.00	140,000	
FOOD&LIFE COMPAN	1,100	7,470.00	8,217,000	
アセンテック	100	1,681.00	168,100	
セーレン	400	2,374.00	949,600	
小松マテーレ	300	717.00	215,100	
ワコールホールディングス	400	4,935.00	1,974,000	
ホギメディカル	200	3,795.00	759,000	
T S I ホールディングス	600	1,132.00	679,200	
ワールド	300	2,613.00	783,900	
T I S	1,900	4,628.00	8,793,200	
グリーホールディングス	600	484.00	290,400	
コーエーテクモHD	1,400	2,113.00	2,958,200	
三菱総合研究所	100	4,560.00	456,000	
ファインデックス	100	739.00	73,900	
ブレインパッド	100	1,298.00	129,800	
K L a b	500	121.00	60,500	
ポールトゥウィンホールディン	300	375.00	112,500	
ネクソン	3,900	2,817.00	10,986,300	
アイスタイル	600	568.00	340,800	
エムアップホールディングス	200	2,081.00	416,200	

エイチームホールディングス	100	1,277.00	127,700	
セルシス	300	1,664.00	499,200	
エニグモ	200	296.00	59,200	
コロプラ	600	513.00	307,800	
ブロードリーフ	700	722.00	505,400	
デジタルハーツHLDGS	100	957.00	95,700	
メディアドゥ	100	1,738.00	173,800	
じげん	400	460.00	184,000	
バイキューブ	300	162.00	48,600	
フィックスターズ	300	1,921.00	576,300	
CARTA HOLDINGS	100	2,082.00	208,200	
オプティム	200	495.00	99,000	
セレス	100	2,460.00	246,000	
S H I F T	1,600	1,563.50	2,501,600	
特種東海製紙	100	3,855.00	385,500	
テクマトリックス	400	2,142.00	856,800	
プロシップ	100	2,954.00	295,400	
ガンホー・オンライン・エンター	400	2,803.50	1,121,400	
GMOペイメントゲートウェイ	400	8,696.00	3,478,400	
システムリサーチ	100	1,865.00	186,500	
インターネットイニシアティブ	1,000	2,689.50	2,689,500	
さくらインターネット	300	3,840.00	1,152,000	
GMOグローバルサインHD	100	2,021.00	202,100	
SRAホールディングス	100	4,580.00	458,000	
朝日ネット	200	675.00	135,000	
e B A S E	300	508.00	152,400	
アバントグループ	300	1,477.00	443,100	
アドソル日進	100	1,184.00	118,400	
フリービット	100	1,384.00	138,400	
コムチュア	200	1,680.00	336,000	
アステリア	100	632.00	63,200	
アイル	100	2,610.00	261,000	
王子ホールディングス	6,900	753.90	5,201,910	
日本製紙	1,000	1,061.00	1,061,000	
北越コーポレーション	1,000	1,016.00	1,016,000	
大王製紙	900	843.00	758,700	
マークラインズ	100	1,876.00	187,600	
メディカル・データ・ビジ	200	411.00	82,200	
g u m i	300	617.00	185,100	
テラスカイ	100	2,640.00	264,000	

デジタル・インフォメーション	100	2,340.00	234,000	
ラクス	900	2,257.50	2,031,750	
ダブルスタンダード	100	1,570.00	157,000	
オーブンドア	100	496.00	49,600	
アカツキ	100	2,927.00	292,700	
UBICOMホールディングス	100	955.00	95,500	
カナミックネットワーク	200	423.00	84,600	
レンゴー	1,700	843.40	1,433,780	
トーモク	100	3,065.00	306,500	
ザ・パック	300	1,107.00	332,100	
チェンジホールディングス	500	1,115.00	557,500	
オークネット	200	1,613.00	322,600	
オロ	100	3,015.00	301,500	
ユーザーローカル	100	1,804.00	180,400	
PKSHA TECHNOLOGY	200	3,455.00	691,000	
マネーフォワード	400	5,095.00	2,038,000	
レゾナック・ホールディング	1,600	3,498.00	5,596,800	
住友化学	14,700	360.40	5,297,880	
住友精化	100	4,370.00	437,000	
日産化学	900	4,512.00	4,060,800	
ラサ工業	100	4,095.00	409,500	
クレハ	400	3,245.00	1,298,000	
多木化学	100	2,845.00	284,500	
テイカ	100	1,252.00	125,200	
石原産業	300	2,125.00	637,500	
日本曹達	400	3,280.00	1,312,000	
東ソー	2,400	2,219.00	5,325,600	
トクヤマ	600	3,139.00	1,883,400	
セントラル硝子	200	3,030.00	606,000	
東亜合成	800	1,426.00	1,140,800	
大阪ソーダ	600	1,790.00	1,074,000	
関東電化	400	855.00	342,000	
SUN ASTERISK	100	471.00	47,100	
デンカ	700	2,054.50	1,438,150	
イビデン	1,100	6,326.00	6,958,600	
信越化学	16,200	4,650.00	75,330,000	
日本カ - バイド	100	1,889.00	188,900	
プラスアルファ・コンサルティン	200	2,212.00	442,400	
電算システムHD	100	2,566.00	256,600	
堺 化 学	100	2,715.00	271,500	

第一稀元素化学工	200	649.00	129,800	
エア・ウォーター	1,700	2,188.50	3,720,450	
日本酸素HLDGS	1,800	5,499.00	9,898,200	
日本化学工業	100	2,023.00	202,300	
日本パ - カライジング	800	1,305.00	1,044,000	
高圧ガス	300	1,008.00	302,400	
四国化成ホールディング	200	2,088.00	417,600	
ステラ ケミファ	100	3,960.00	396,000	
保土谷化学	100	1,450.00	145,000	
日本触媒	1,200	1,660.50	1,992,600	
大日精化	100	3,190.00	319,000	
カネカ	400	4,018.00	1,607,200	
協和キリン	2,100	2,485.50	5,219,550	
APPIER GROUP	600	1,540.00	924,000	
三菱瓦斯化学	1,400	2,417.00	3,383,800	
三井化学	1,600	3,430.00	5,488,000	
東京応化工業	900	4,042.00	3,637,800	
大阪有機化学	200	2,604.00	520,800	
三菱ケミカルグループ	13,300	782.10	10,401,930	
K Hネオケム	300	2,680.00	804,000	
ビジョナル	200	10,905.00	2,181,000	
ダイセル	2,000	1,233.50	2,467,000	
住友ベ - クライト	600	4,188.00	2,512,800	
積水化学	3,600	2,555.00	9,198,000	
日本ゼオン	1,300	1,540.50	2,002,650	
アイカ工業	500	3,636.00	1,818,000	
U B E	900	2,294.50	2,065,050	
積水樹脂	200	1,994.00	398,800	
旭有機材	100	4,080.00	408,000	
ニチバン	100	1,879.00	187,900	
リケンテクノス	300	1,097.00	329,100	
大倉工業	100	4,160.00	416,000	
積水化成品	300	337.00	101,100	
ダイキョーニシカワ	400	684.00	273,600	
森六	100	2,269.00	226,900	
恵和	100	1,105.00	110,500	
日本化薬	1,200	1,321.00	1,585,200	
カーリット	200	1,180.00	236,000	
プレステージ・インター	900	600.00	540,000	
ハイマックス	100	1,192.00	119,200	

アミューズ	100	1,611.00	161,100	
野村総合研究所	4,000	5,331.00	21,324,000	
クイック	100	2,288.00	228,800	
日本システム技術	200	1,815.00	363,000	
電通グループ	2,000	2,962.50	5,925,000	
インテージホールディングス	100	1,893.00	189,300	
テイクアンドギヴニーズ	100	889.00	88,900	
東邦システムサイエンス	100	1,236.00	123,600	
びあ	100	2,830.00	283,000	
イオンファンタジー	100	2,895.00	289,500	
ソースネクスト	900	185.00	166,500	
シーティーエス	300	817.00	245,100	
メディカルシステムネットワーク	200	498.00	99,600	
日本精化	100	2,482.00	248,200	
扶桑化学工業	200	4,010.00	802,000	
トリケミカル	200	3,400.00	680,000	
シンプレクスHD	400	3,820.00	1,528,000	
HEROZ	100	1,040.00	104,000	
ラクスル	400	1,272.00	508,800	
メルカリ	1,000	2,559.00	2,559,000	
I P S	100	2,254.00	225,400	
システムサポートホールディン	100	2,588.00	258,800	
A D E K A	600	2,864.00	1,718,400	
日油	2,100	2,890.00	6,069,000	
ハリマ化成グループ	100	807.00	80,700	
イーソル	100	525.00	52,500	
ウイングアーク1ST	200	3,725.00	745,000	
ヒト・コミュニケーションズHD	100	1,072.00	107,200	
S a n s a n	500	2,024.00	1,012,000	
ギフトィ	200	1,555.00	311,000	
花 王	4,400	6,566.00	28,890,400	
第一工業製薬	100	4,000.00	400,000	
石原ケミカル	100	1,943.00	194,300	
三洋化成	100	3,795.00	379,500	
メドレー	200	3,320.00	664,000	
ベース	100	3,340.00	334,000	
J M D C	200	3,920.00	784,000	
武田薬品	16,300	4,336.00	70,676,800	
アステラス製薬	16,000	1,377.00	22,032,000	
住友ファーマ	1,600	994.00	1,590,400	

塩野義製薬	6,100	2,468.00	15,054,800	
日本新薬	500	3,150.00	1,575,000	
中外製薬	5,700	6,859.00	39,096,300	
科研製薬	300	3,768.00	1,130,400	
エーザイ	2,400	3,966.00	9,518,400	
理研ビタミン	100	2,715.00	271,500	
ロート製薬	1,900	2,037.00	3,870,300	
小野薬品	3,700	1,591.00	5,886,700	
久光製薬	400	4,027.00	1,610,800	
持田製薬	200	2,881.00	576,200	
参天製薬	3,300	1,649.00	5,441,700	
扶桑薬品	100	2,079.00	207,900	
ツムラ	600	3,546.00	2,127,600	
テ ル モ	12,100	2,448.50	29,626,850	
H U グループ H D	500	3,147.00	1,573,500	
キッセイ薬品工業	300	4,025.00	1,207,500	
生化学工業	300	612.00	183,600	
栄研化学	300	2,037.00	611,100	
鳥居薬品	100	6,320.00	632,000	
J C R ファーマ	600	594.00	356,400	
東和薬品	200	3,030.00	606,000	
富士製薬工業	100	1,324.00	132,400	
ゼリア新薬工業	300	2,042.00	612,600	
ネクスラファーマ	900	873.00	785,700	
第一三共	16,800	3,210.00	53,928,000	
杏林製薬	400	1,486.00	594,400	
大幸薬品	400	277.00	110,800	
ダイト	300	1,022.00	306,600	
大塚ホールディングス	4,400	6,600.00	29,040,000	
ペプチドリーム	900	1,576.00	1,418,400	
大日本塗料	200	1,192.00	238,400	
日本ペイントHOLD	8,100	1,203.00	9,744,300	
関西ペイント	1,500	2,004.00	3,006,000	
中国塗料	400	2,653.00	1,061,200	
藤倉化成	200	553.00	110,600	
太陽ホールディングス	300	6,520.00	1,956,000	
D I C	600	2,906.00	1,743,600	
サカタインクス	400	2,024.00	809,600	
ARTIENCE	300	3,060.00	918,000	
アルプス技研	200	2,734.00	546,800	

サニックスホールディングス	300	250.00	75,000	
日本空調サービス	200	1,093.00	218,600	
オリエンタルランド	11,000	3,074.00	33,814,000	
フォーカスシステムズ	100	1,391.00	139,100	
ダスキン	400	3,958.00	1,583,200	
パーク２４	1,400	1,922.50	2,691,500	
明光ネットワークジャパン	200	745.00	149,000	
ファルコホールディングス	100	2,282.00	228,200	
クレスコ	300	1,568.00	470,400	
フジ・メディア・HD	1,800	3,403.00	6,125,400	
ラウンドワン	1,800	1,481.00	2,665,800	
リゾートトラスト	1,500	1,798.00	2,697,000	
オービック	3,400	5,501.00	18,703,400	
ジャストシステム	300	3,680.00	1,104,000	
TDCソフト	300	1,282.00	384,600	
LINEヤフー	29,300	532.70	15,608,110	
ビー・エム・エル	200	3,300.00	660,000	
トレンドマイクロ	1,000	9,513.00	9,513,000	
IDホールディングス	100	2,332.00	233,200	
リソー教育	1,200	222.00	266,400	
日本オラクル	300	16,500.00	4,950,000	
早稲田アカデミー	100	2,527.00	252,700	
アルファシステムズ	100	3,490.00	349,000	
フューチャー	500	2,255.00	1,127,500	
CAC HOLDINGS	100	1,981.00	198,100	
ユー・エス・エス	3,900	1,630.00	6,357,000	
オービックビジネスC	300	8,226.00	2,467,800	
アイティフォー	200	1,481.00	296,200	
東京個別指導学院	200	357.00	71,400	
東計電算	100	3,830.00	383,000	
サイバーエージェント	3,800	1,520.00	5,776,000	
楽天グループ	13,300	808.50	10,753,050	
クリーク・アンド・リバー社	100	1,600.00	160,000	
SBIグローバルアセット	400	622.00	248,800	
テー・オー・ダブリュー	300	308.00	92,400	
大塚商会	2,100	2,876.00	6,039,600	
サイボウズ	300	3,925.00	1,177,500	
山田コンサルティングGP	100	1,624.00	162,400	
セントラルスポーツ	100	2,413.00	241,300	
電通総研	200	6,530.00	1,306,000	

A C C E S S	200	670.00	134,000	
デジタルガレージ	300	4,260.00	1,278,000	
イーエムシステムズ	300	732.00	219,600	
ウェザーニューズ	100	4,165.00	416,500	
C I J	500	468.00	234,000	
WOWOW	100	1,230.00	123,000	
スカラ	200	410.00	82,000	
フルキャストホールディングス	100	1,632.00	163,200	
エン・ジャパン	300	1,751.00	525,300	
セルソース	100	682.00	68,200	
あすか製薬HD	200	2,359.00	471,800	
サワイグループHD	900	1,843.00	1,658,700	
富士フイルムHLDGS	11,000	2,995.00	32,945,000	
コニカミノルタ	4,100	442.80	1,815,480	
資 生 堂	3,800	2,522.00	9,583,600	
ライオン	2,300	1,452.00	3,339,600	
高砂香料	100	7,540.00	754,000	
マンダム	400	1,448.00	579,200	
ミルボン	300	2,426.00	727,800	
コーセー	400	5,749.00	2,299,600	
コタ	200	1,442.00	288,400	
ポーラ・オルビスHD	900	1,271.00	1,143,900	
ノエビアホールディングス	200	4,405.00	881,000	
新日本製薬	100	2,271.00	227,100	
I - n e	100	1,692.00	169,200	
アクシーシア	100	477.00	47,700	
エステー	100	1,604.00	160,400	
コ ニ シ	600	1,178.00	706,800	
長谷川香料	300	3,020.00	906,000	
小林製薬	500	5,214.00	2,607,000	
荒川化学工業	200	1,013.00	202,600	
メック	200	2,702.00	540,400	
タカラバイオ	600	818.00	490,800	
J C U	200	3,240.00	648,000	
O A T アグリオ	100	2,165.00	216,500	
デクセリアルズ	1,600	2,033.00	3,252,800	
アース製薬	200	4,685.00	937,000	
北興化学	200	1,387.00	277,400	
大成ラミックグループ	100	2,515.00	251,500	
クミアイ化学	700	802.00	561,400	

日本農薬	300	843.00	252,900	
ニチレキグループ	200	2,467.00	493,400	
ユシロ	100	2,135.00	213,500	
J X 金属	4,700	841.90	3,956,930	
富士石油	500	316.00	158,000	
出光興産	7,900	915.00	7,228,500	
ENEOSホールディングス	27,700	729.10	20,196,070	
コスモエネルギーHLDGS	600	6,256.00	3,753,600	
A N Y C O L O R	200	4,835.00	967,000	
テスホールディングス	400	394.00	157,600	
インフロニアHD	1,900	1,242.00	2,359,800	
横浜ゴム	900	4,161.00	3,744,900	
TOYO TIRE	1,100	3,062.00	3,368,200	
ブリヂストン	5,400	6,003.00	32,416,200	
住友ゴム	1,800	1,663.00	2,993,400	
藤倉コンポジット	200	1,460.00	292,000	
オカモト	100	4,810.00	481,000	
アキレス	100	1,088.00	108,800	
フ コ ク	100	1,659.00	165,900	
ニッタ	200	3,840.00	768,000	
住友理工	400	1,728.00	691,200	
三ツ星ベルト	300	3,375.00	1,012,500	
バンドー化学	300	1,704.00	511,200	
A G C	1,800	4,360.00	7,848,000	
日本板硝子	900	495.00	445,500	
有沢製作所	300	1,470.00	441,000	
日本電気硝子	600	3,556.00	2,133,600	
オハラ	100	1,117.00	111,700	
住友大阪セメント	300	3,791.00	1,137,300	
太平洋セメント	1,100	3,696.00	4,065,600	
日本ヒュ - ム	200	2,350.00	470,000	
日本コンクリ - ト	400	290.00	116,000	
三谷セキサン	100	7,780.00	778,000	
アジアパイルHD	300	978.00	293,400	
東海カーボン	1,700	1,010.50	1,717,850	
日本カーボン	100	4,015.00	401,500	
東洋炭素	100	4,740.00	474,000	
ノリタケ	200	3,810.00	762,000	
T O T O	1,300	3,776.00	4,908,800	
日本碍子	2,000	1,824.00	3,648,000	

日本特殊陶業	1,500	4,890.00	7,335,000	
M A R U W A	100	42,290.00	4,229,000	
品川リフラクトリーズ	200	1,656.00	331,200	
黒崎播磨	100	3,495.00	349,500	
ヨータイ	100	1,711.00	171,100	
フジミインコーポレーテッド	500	2,041.00	1,020,500	
ニチアス	500	5,541.00	2,770,500	
日本製鉄	9,500	2,799.50	26,595,250	
神戸製鋼所	3,800	1,614.00	6,133,200	
中山製鋼所	400	624.00	249,600	
合同製鐵	100	3,805.00	380,500	
J F E ホールディングス	5,700	1,772.50	10,103,250	
東京製鐵	500	1,648.00	824,000	
共英製鋼	200	2,151.00	430,200	
大和工業	400	8,955.00	3,582,000	
東京鐵鋼	100	5,540.00	554,000	
大阪製鐵	100	2,901.00	290,100	
淀川製鋼所	1,000	1,124.00	1,124,000	
中部鋼鈑	200	2,056.00	411,200	
丸一鋼管	600	3,590.00	2,154,000	
モリ工業	200	850.00	170,000	
大同特殊鋼	1,200	995.10	1,194,120	
日本冶金工	100	4,050.00	405,000	
愛知製鋼	400	2,154.00	861,600	
大平洋金属	200	1,756.00	351,200	
新日本電工	1,100	253.00	278,300	
栗本鉄工所	100	6,520.00	652,000	
日本製鋼所	600	8,047.00	4,828,200	
三菱製鋼	100	1,607.00	160,700	
日本精線	100	1,088.00	108,800	
エンビプロHD	200	507.00	101,400	
大紀アルミニウム	300	1,007.00	302,100	
日本軽金属HD	500	1,650.00	825,000	
三井金属	500	5,218.00	2,609,000	
東邦亜鉛	100	708.00	70,800	
三菱マテリアル	1,300	2,267.00	2,947,100	
住友鉱山	2,400	3,499.00	8,397,600	
DOWAホールディングス	500	4,800.00	2,400,000	
古河機金	200	2,486.00	497,200	
大阪チタニウム	300	1,449.00	434,700	

東邦チタニウム	400	1,275.00	510,000	
U A C J	300	5,380.00	1,614,000	
古河電工	600	7,315.00	4,389,000	
住友電工	6,500	3,213.00	20,884,500	
フジクラ	2,000	7,760.00	15,520,000	
S W C C	300	8,000.00	2,400,000	
平河ヒューテック	100	1,408.00	140,800	
リョービ	200	2,174.00	434,800	
AREホールディングス	800	1,925.00	1,540,000	
東洋製罐グループHD	1,100	2,905.00	3,195,500	
ホッカンホールディングス	100	1,985.00	198,500	
コロナ	100	911.00	91,100	
横河ブリッジHLDGS	300	2,611.00	783,300	
三和ホールディングス	1,900	4,716.00	8,960,400	
文化シャッター -	500	2,402.00	1,201,000	
三協立山	200	656.00	131,200	
アルインコ	100	1,016.00	101,600	
L I X I L	2,700	1,728.50	4,666,950	
ノーリツ	300	1,950.00	585,000	
長府製作所	200	1,877.00	375,400	
リンナイ	1,000	3,677.00	3,677,000	
ユニプレス	300	1,009.00	302,700	
日東精工	300	595.00	178,500	
岡 部	300	852.00	255,600	
ジーテクト	200	1,776.00	355,200	
東 プ レ	300	1,949.00	584,700	
高周波熱錬	300	1,128.00	338,400	
東京製綱	100	1,310.00	131,000	
サンコール	200	293.00	58,600	
パイオラックス	300	1,729.00	518,700	
エイチワン	200	1,290.00	258,000	
日本発条	1,600	1,622.00	2,595,200	
中央発條	100	1,861.00	186,100	
三浦工業	900	2,893.50	2,604,150	
タ ク マ	600	2,067.00	1,240,200	
テクノプロ・ホールディング	1,100	4,298.00	4,727,800	
アイ・アールジャパンHD	100	634.00	63,400	
K e e P e r 技研	100	3,270.00	327,000	
G u n o s y	100	657.00	65,700	
イー・ガーディアン	100	2,101.00	210,100	

ジャパンマテリアル	600	1,400.00	840,000	
ベクトル	300	1,082.00	324,600	
チャームケアコーポレーション	200	1,325.00	265,000	
キャリアリンク	100	2,184.00	218,400	
I B J	100	846.00	84,600	
アサンテ	100	1,611.00	161,100	
パリュ－H R	200	1,648.00	329,600	
M&Aキャピタルパートナー	200	2,961.00	592,200	
ライドオンエクスプレスHD	100	996.00	99,600	
シグマクシス・ホールディング	500	1,182.00	591,000	
ウィルグループ	200	927.00	185,400	
メドピア	100	756.00	75,600	
リクルートホールディングス	13,900	8,379.00	116,468,100	
エラン	200	813.00	162,600	
ツ ガ ミ	400	1,843.00	737,200	
オークマ	300	3,730.00	1,119,000	
芝浦機械	200	3,420.00	684,000	
アマダ	2,500	1,579.00	3,947,500	
アイダエンジニア	400	880.00	352,000	
F U J I	800	2,613.50	2,090,800	
牧野フライス	200	11,490.00	2,298,000	
オーエスジー	800	1,755.50	1,404,400	
旭ダイヤモンド	500	725.00	362,500	
DMG森精機	1,200	3,300.00	3,960,000	
ソディック	500	1,024.00	512,000	
ディスコ	900	43,010.00	38,709,000	
日東工器	100	1,785.00	178,500	
日進工具	200	738.00	147,600	
富士ダイス	100	762.00	76,200	
ベルシステム24HLDGS	200	1,291.00	258,200	
鎌倉新書	200	564.00	112,800	
エアトリ	200	949.00	189,800	
アトラエ	100	759.00	75,900	
ストライク	100	3,825.00	382,500	
ソラスト	500	422.00	211,000	
セラク	100	1,616.00	161,600	
インソース	400	987.00	394,800	
豊田自動織機	1,600	16,280.00	26,048,000	
リケンN P R	200	2,400.00	480,000	
島精機製作所	300	993.00	297,900	

オプトラン	300	1,554.00	466,200	
イワキポンプ	100	2,499.00	249,900	
フリー	200	1,009.00	201,800	
ヤマシンフィルタ	400	634.00	253,600	
日阪製作所	200	1,361.00	272,200	
やまびこ	300	2,148.00	644,400	
野村マイクロ・サイエンス	300	2,384.00	715,200	
平田機工	300	1,983.00	594,900	
P E G A S U S	200	541.00	108,200	
マルマエ	100	1,562.00	156,200	
タツモ	100	2,128.00	212,800	
ナプテスコ	1,200	2,642.50	3,171,000	
三井海洋開発	200	6,760.00	1,352,000	
レオン自動機	200	1,230.00	246,000	
S M C	500	49,560.00	24,780,000	
ホソカワミクロン	100	4,975.00	497,500	
ユニオンツール	100	5,380.00	538,000	
瑞 光	200	970.00	194,000	
オイレス工業	200	2,040.00	408,000	
日精エーエスビー	100	6,180.00	618,000	
サトー	200	2,065.00	413,000	
技研製作所	200	1,391.00	278,200	
日本エアーテック	100	1,059.00	105,900	
日精樹脂工業	100	853.00	85,300	
ワイエイシイホールディングス	200	771.00	154,200	
小松製作所	9,100	4,791.00	43,598,100	
住友重機械	1,100	3,035.00	3,338,500	
日立建機	700	4,283.00	2,998,100	
日 工	300	720.00	216,000	
巴工業	200	1,441.00	288,200	
井関農機	200	1,410.00	282,000	
T O W A	600	1,880.00	1,128,000	
北川鉄工所	100	1,392.00	139,200	
ローツェ	1,000	1,923.50	1,923,500	
クボタ	9,400	1,614.50	15,176,300	
荏原実業	100	3,555.00	355,500	
東洋エンジニア	300	1,039.00	311,700	
三菱化工機	200	2,014.00	402,800	
月島ホールディングス	200	2,170.00	434,000	
帝国電機製作所	100	3,100.00	310,000	

新東工業	400	863.00	345,200	
渋谷工業	200	3,350.00	670,000	
アイチ コーポレーション	300	1,357.00	407,100	
小森コーポレーション	400	1,519.00	607,600	
鶴見製作所	100	3,760.00	376,000	
酒井重工業	100	2,023.00	202,300	
荏原製作所	3,800	2,776.50	10,550,700	
西島製作所	200	2,079.00	415,800	
A I R M A N	200	1,935.00	387,000	
ダイキン工業	2,400	18,110.00	43,464,000	
オルガノ	300	9,230.00	2,769,000	
ト - ヨ - カネツ	100	3,935.00	393,500	
栗田工業	1,000	5,592.00	5,592,000	
椿本チエイン	800	1,820.00	1,456,000	
日 機 装	500	1,286.00	643,000	
木村化工機	100	941.00	94,100	
レイズネクスト	300	1,829.00	548,700	
アネスト岩田	300	1,443.00	432,900	
ダイフク	3,100	3,631.00	11,256,100	
タダノ	1,100	1,042.50	1,146,750	
フジテック	600	6,000.00	3,600,000	
C K D	500	2,613.00	1,306,500	
平和	600	2,032.00	1,219,200	
理想科学工業	300	1,096.00	328,800	
S A N K Y O	2,100	2,697.00	5,663,700	
日本金銭機械	200	918.00	183,600	
マースグループHLDGS	100	2,859.00	285,900	
ガリレイ	300	3,065.00	919,500	
ダイコク電機	100	2,112.00	211,200	
竹内製作所	300	4,650.00	1,395,000	
ア マ ノ	500	4,430.00	2,215,000	
J U K I	300	392.00	117,600	
ジャノメ	100	1,101.00	110,100	
ブラザー工業	2,500	2,484.50	6,211,250	
マックス	200	4,705.00	941,000	
モリタホールディングス	300	2,191.00	657,300	
グローリー	500	3,571.00	1,785,500	
新晃工業	500	1,263.00	631,500	
大和冷機工業	300	1,633.00	489,900	
セガサミーホールディングス	1,500	3,102.00	4,653,000	

T P R	200	2,023.00	404,600	
ツバキ・ナカシマ	500	339.00	169,500	
ホシザキ	1,200	5,203.00	6,243,600	
大豊工業	200	568.00	113,600	
日本精工	3,400	687.50	2,337,500	
N T N	4,400	239.80	1,055,120	
ジェイテクト	1,500	1,219.50	1,829,250	
不 二 越	100	3,155.00	315,500	
ミネベアミツミ	3,200	2,166.00	6,931,200	
日本トムソン	500	549.00	274,500	
T H K	1,100	3,844.00	4,228,400	
Y U S H I N	200	587.00	117,400	
前澤給装工業	100	1,222.00	122,200	
イーグル工業	200	1,897.00	379,400	
P I L L A R	200	3,745.00	749,000	
キッツ	600	1,190.00	714,000	
日 立	46,800	4,115.00	192,582,000	
三菱電機	18,700	3,096.00	57,895,200	
富士電機	1,100	6,540.00	7,194,000	
安川電機	2,000	2,920.00	5,840,000	
シンフォニア テクノロジー	200	9,450.00	1,890,000	
明 電 舎	300	5,150.00	1,545,000	
山洋電気	100	9,500.00	950,000	
デンヨー	100	2,840.00	284,000	
PHCホールディングス	300	910.00	273,000	
KOKUSAI ELECTRIC	1,300	3,257.00	4,234,100	
ソシオネクスト	1,800	2,669.50	4,805,100	
ベイカレント	1,400	7,958.00	11,141,200	
アイモバイル	300	647.00	194,100	
M S - J a p a n	100	933.00	93,300	
ジャパンエレベーターSHD	700	4,175.00	2,922,500	
ミダックホールディングス	100	2,066.00	206,600	
キュービーネットHLDGS	100	1,216.00	121,600	
オープングループ	300	365.00	109,500	
三桜工業	300	632.00	189,600	
マキタ	2,300	4,438.00	10,207,400	
東芝テック	300	2,941.00	882,300	
芝浦メカトロニクス	100	10,460.00	1,046,000	
マブチモーター	800	2,106.50	1,685,200	
ニデック	8,100	2,666.50	21,598,650	

ユーエムシーエレクトロニクス	100	290.00	29,000	
トレックス・セミコンダクター	100	1,425.00	142,500	
東光高岳	100	2,352.00	235,200	
ダブル・スコープ	600	231.00	138,600	
宮越ホールディングス	100	1,069.00	106,900	
ダイヘン	200	6,730.00	1,346,000	
ヤーマン	400	845.00	338,000	
JVCケンウッド	1,500	1,123.50	1,685,250	
ミマキエンジニアリング	200	1,909.00	381,800	
大崎電気	400	996.00	398,400	
オムロン	1,700	3,831.00	6,512,700	
日東工業	200	3,255.00	651,000	
I D E C	300	2,266.00	679,800	
ジーエス・ユアサ コーポ	800	2,701.00	2,160,800	
ダイヤモンドエレクトリクHD	100	576.00	57,600	
日本電気	13,000	3,866.00	50,258,000	
富 士 通	16,900	3,258.00	55,060,200	
沖 電 気	900	1,597.00	1,437,300	
電気興業	100	2,100.00	210,000	
サンケン電気	200	8,483.00	1,696,600	
アイホン	100	2,734.00	273,400	
ルネサスエレクトロニクス	14,000	1,893.00	26,502,000	
セイコーエプソン	2,300	1,859.00	4,275,700	
ワコム	1,200	668.00	801,600	
アルバック	400	5,279.00	2,111,600	
アクセル	100	966.00	96,600	
E I Z O	200	2,141.00	428,200	
ジャパンディスプレイ	7,900	18.00	142,200	
日本信号	400	1,075.00	430,000	
京三製作所	400	503.00	201,200	
能美防災	200	3,735.00	747,000	
ホーチキ	100	3,070.00	307,000	
エレコム	400	1,826.00	730,400	
パナソニック ホールディング	21,700	1,448.00	31,421,600	
シャープ	2,700	639.30	1,726,110	
アンリツ	1,300	1,801.00	2,341,300	
富士通ゼネラル	100	2,796.00	279,600	
ソニーグループ	62,900	3,607.00	226,880,300	
T D K	15,900	1,616.00	25,694,400	
帝国通信工業	100	2,215.00	221,500	

タムラ製作所	700	483.00	338,100	
アルプスアルパイン	1,500	1,528.00	2,292,000	
日本電波工業	200	730.00	146,000	
鈴木	100	1,757.00	175,700	
メイコー	200	6,780.00	1,356,000	
フオスタ - 電機	200	1,555.00	311,000	
ヨコオ	200	1,415.00	283,000	
ホシデン	500	2,215.00	1,107,500	
ヒロセ電機	300	17,175.00	5,152,500	
日本航空電子	500	2,422.00	1,211,000	
T O A	200	986.00	197,200	
マクセル	400	1,832.00	732,800	
古野電気	200	4,230.00	846,000	
スミダコーポレーション	200	948.00	189,600	
アイコム	100	2,889.00	288,900	
リオン	100	2,536.00	253,600	
横河電機	2,000	3,788.00	7,576,000	
新電元工業	100	2,224.00	222,400	
アズビル	4,800	1,355.50	6,506,400	
日本光電工業	1,600	1,637.50	2,620,000	
チ ノ ー	100	2,326.00	232,600	
日本電子材料	100	2,271.00	227,100	
堀場製作所	300	10,685.00	3,205,500	
アドバンテスト	5,700	11,245.00	64,096,500	
エスベック	200	3,110.00	622,000	
キーエンス	1,800	55,480.00	99,864,000	
日置電機	100	5,310.00	531,000	
シスメックス	4,700	2,444.00	11,486,800	
日本マイクロニクス	300	5,350.00	1,605,000	
メガチップス	100	5,160.00	516,000	
OBARA GROUP	100	3,675.00	367,500	
IMAGICA GROUP	200	792.00	158,400	
デンソー	17,900	1,951.00	34,922,900	
コーセル	200	1,100.00	220,000	
イリソ電子工業	200	2,807.00	561,400	
オプテックスグループ	300	1,654.00	496,200	
千代田インテグレ	100	2,834.00	283,400	
レーザーテック	700	18,735.00	13,114,500	
スタンレー電気	1,000	2,884.50	2,884,500	
ウシオ電機	700	1,773.50	1,241,450	

日本セラミック	200	2,936.00	587,200	
古河電池	100	1,378.00	137,800	
山一電機	100	2,591.00	259,100	
図 研	200	5,460.00	1,092,000	
日本電子	400	4,298.00	1,719,200	
カ シ オ	1,500	1,143.00	1,714,500	
ファナック	8,700	3,734.00	32,485,800	
日本シイエムケイ	500	336.00	168,000	
エンプラス	100	4,025.00	402,500	
大真空	200	553.00	110,600	
ロ ー ム	3,300	1,900.50	6,271,650	
浜松ホトニクス	3,000	1,735.00	5,205,000	
三井ハイテック	800	690.00	552,000	
京 セ ラ	11,300	1,627.50	18,390,750	
太陽誘電	800	2,575.00	2,060,000	
村田製作所	16,100	2,131.00	34,309,100	
双葉電子工業	300	626.00	187,800	
日東電工	5,800	2,762.00	16,019,600	
東海理化電機	500	2,303.00	1,151,500	
ニチコン	400	1,210.00	484,000	
日本ケミコン	200	1,133.00	226,600	
K O A	300	825.00	247,500	
三井E & S	1,000	2,730.00	2,730,000	
カナデビア	1,500	990.00	1,485,000	
三菱重工業	32,200	3,250.00	104,650,000	
川崎重工業	1,400	10,080.00	14,112,000	
I H I	1,500	14,895.00	22,342,500	
名村造船所	500	3,030.00	1,515,000	
マネジメントソリューションズ	100	1,666.00	166,600	
フロンティア・マネジメント	100	667.00	66,700	
アンビスホールディングス	400	491.00	196,400	
カープスホールディングス	500	703.00	351,500	
フォーラムエンジニアリング	200	1,193.00	238,600	
FAST FITNESS JAP	100	1,486.00	148,600	
MACBEE PLANET	100	2,661.00	266,100	
日本車輛	100	2,063.00	206,300	
三菱ロジスネクスト	300	1,920.00	576,000	
フルサト・マルカHD	200	2,299.00	459,800	
ヤマエグループHD	200	2,562.00	512,400	
日産自動車	22,800	303.00	6,908,400	

いすゞ自動車	5,300	1,933.00	10,244,900	
トヨタ自動車	96,900	2,473.50	239,682,150	
日野自動車	2,700	379.50	1,024,650	
三菱自動車工業	7,000	405.40	2,837,800	
武蔵精密工業	400	3,205.00	1,282,000	
日産車体	300	1,092.00	327,600	
新明和工業	500	1,677.00	838,500	
極東開発工業	200	2,571.00	514,200	
トピー工業	100	2,396.00	239,600	
曙ブレーキ	1,100	106.00	116,600	
タチエス	300	1,740.00	522,000	
N O K	700	2,130.00	1,491,000	
フタバ産業	500	780.00	390,000	
カヤバ	300	3,090.00	927,000	
市光工業	300	369.00	110,700	
大同メタル工業	400	661.00	264,400	
プレス工業	700	556.00	389,200	
太平洋工業	400	1,357.00	542,800	
アイシン	3,600	1,873.50	6,744,600	
マ ッ ダ	5,600	844.20	4,727,520	
本田技研	43,200	1,484.50	64,130,400	
スズキ	14,700	1,652.00	24,284,400	
SUBARU	5,500	2,523.50	13,879,250	
ヤマハ発動機	7,600	1,058.50	8,044,600	
小糸製作所	1,900	1,779.50	3,381,050	
エクセディ	300	4,210.00	1,263,000	
ミツバ	300	830.00	249,000	
豊田合成	500	2,975.50	1,487,750	
愛三工業	300	1,698.00	509,400	
ヨ ロ ズ	200	897.00	179,400	
エフ・シー・シー	300	2,889.00	866,700	
シマノ	800	20,260.00	16,208,000	
テイ・エス テック	700	1,714.00	1,199,800	
ダイレクトマーケティングミクス	200	248.00	49,600	
LITALICO	200	1,315.00	263,000	
小 野 建	200	1,394.00	278,800	
ノ ジ マ	600	3,460.00	2,076,000	
佐島電機	100	1,649.00	164,900	
カップ・クリエイト	300	1,472.00	441,600	
伯東	100	3,710.00	371,000	

コンドーテック	100	1,483.00	148,300	
ナガイレベン	200	2,146.00	429,200	
三菱食品	200	6,310.00	1,262,000	
良品計画	2,100	7,046.00	14,796,600	
松田産業	100	3,535.00	353,500	
第一興商	700	1,628.50	1,139,950	
メディパルHD	2,100	2,379.50	4,996,950	
アドヴァングループ	200	807.00	161,400	
S P K	100	2,211.00	221,100	
萩原電気HLDGS	100	3,210.00	321,000	
アルビス	100	2,964.00	296,400	
アズワン	600	2,387.50	1,432,500	
スズデン	100	1,681.00	168,100	
シモジマ	100	1,229.00	122,900	
ドウシシャ	200	2,474.00	494,800	
高速	100	2,774.00	277,400	
G-7ホールディングス	200	1,320.00	264,000	
たけびし	100	1,822.00	182,200	
イオン北海道	500	887.00	443,500	
コジマ	300	1,378.00	413,400	
コーナン商事	200	3,960.00	792,000	
エコス	100	2,543.00	254,300	
ワタミ	200	1,017.00	203,400	
システムソフト	600	73.00	43,800	
パンパシフィックHD	3,900	4,994.00	19,476,600	
丸文	200	1,044.00	208,800	
西松屋チェーン	400	2,147.00	858,800	
ゼンショーホールディングス	1,100	7,987.00	8,785,700	
ハピネット	100	5,650.00	565,000	
幸楽苑	200	1,018.00	203,600	
橋本総業HLDGS	100	1,282.00	128,200	
日本ライフライン	500	1,433.00	716,500	
サイゼリヤ	200	5,000.00	1,000,000	
タカショー	200	422.00	84,400	
V Tホールディングス	800	459.00	367,200	
アルゴグラフィックス	200	5,080.00	1,016,000	
魚力	100	2,412.00	241,200	
I D O M	700	1,100.00	770,000	
日本エム・ディ・エム	100	549.00	54,900	
フジ・コーポレーション	100	2,825.00	282,500	

ユナイテッドアローズ	200	2,145.00	429,000	
進和	100	3,110.00	311,000	
ダイトロン	100	3,655.00	365,500	
ハイデイ日高	300	3,235.00	970,500	
シークス	300	1,217.00	365,100	
コロワイド	1,100	1,835.00	2,018,500	
オーハシテクニカ	100	1,982.00	198,200	
壱番屋	800	916.00	732,800	
白銅	100	2,300.00	230,000	
スギホールディングス	1,000	3,369.00	3,369,000	
薬王堂ホールディングス	100	2,153.00	215,300	
ダブルエー	100	1,365.00	136,500	
島津製作所	2,600	3,416.00	8,881,600	
J M S	200	430.00	86,000	
長野計器	100	1,927.00	192,700	
バイ・テクノロジー	100	2,929.00	292,900	
スター精密	300	1,700.00	510,000	
東京計器	100	4,050.00	405,000	
愛知時計	100	2,267.00	226,700	
インターアクション	100	1,332.00	133,200	
東京精密	400	9,560.00	3,824,000	
マニー	700	1,208.00	845,600	
ニコン	2,700	1,437.00	3,879,900	
トプコン	1,000	3,256.00	3,256,000	
オリンパス	10,100	1,676.00	16,927,600	
理研計器	300	2,855.00	856,500	
SCREENホールディングス	800	11,995.00	9,596,000	
キヤノン電子	200	2,468.00	493,600	
タムロン	800	888.00	710,400	
H O Y A	3,500	17,780.00	62,230,000	
ノーリツ鋼機	600	1,487.00	892,200	
A&Dホロンホールディングス	200	1,915.00	383,000	
朝日インテック	2,200	2,283.50	5,023,700	
キヤノン	9,100	4,017.00	36,554,700	
リ コ ー	4,700	1,321.00	6,208,700	
シチズン時計	1,700	846.00	1,438,200	
メニコン	700	1,152.00	806,400	
パラマウントベッドHD	400	2,506.00	1,002,400	
トランザクション	100	2,450.00	245,000	
ニホンフラッシュ	200	802.00	160,400	

前田工織	400	1,905.00	762,000	
アートネイチャー	200	754.00	150,800	
フルヤ金属	200	2,467.00	493,400	
バンダイナムコHLDGS	4,900	4,631.00	22,691,900	
S H O E I	500	1,767.00	883,500	
フランスベッドHLDGS	200	1,255.00	251,000	
マーベラス	300	527.00	158,100	
パイロットコーポレーション	300	4,139.00	1,241,700	
萩原工業	100	1,524.00	152,400	
エイベックス	300	1,254.00	376,200	
フジシールインターナショナル	400	2,730.00	1,092,000	
タカラトミー	800	3,225.00	2,580,000	
広済堂ホールディングス	700	472.00	330,400	
レック	200	1,173.00	234,600	
三光合成	200	676.00	135,200	
プロネクス	200	1,099.00	219,800	
TOPPANホールディングス	2,200	3,942.00	8,672,400	
大日本印刷	3,600	2,193.50	7,896,600	
共同印刷	200	1,301.00	260,200	
N I S S H A	300	1,299.00	389,700	
Z A C R O S	100	3,770.00	377,000	
TAKARA & COMPANY	100	3,395.00	339,500	
前澤化成工業	100	1,785.00	178,500	
未来工業	100	3,390.00	339,000	
アシックス	6,500	3,720.00	24,180,000	
ジェイ エス ピー	100	1,866.00	186,600	
ニ チ ハ	200	3,055.00	611,000	
ローランド	100	3,015.00	301,500	
エフピコ	400	2,595.00	1,038,000	
小松ウオール工業	100	2,367.00	236,700	
ヤマハ	3,100	1,008.50	3,126,350	
河合楽器	100	2,619.00	261,900	
クリナップ	200	702.00	140,400	
ビジョン	1,200	1,697.50	2,037,000	
キングジム	200	829.00	165,800	
象印マホービン	500	1,860.00	930,000	
リンテック	300	2,933.00	879,900	
信越ポリマー	400	1,693.00	677,200	
イトーキ	400	2,149.00	859,600	
任 天 堂	11,500	12,680.00	145,820,000	

三菱鉛筆	200	2,043.00	408,600	
松 風	200	1,986.00	397,200	
タカラスタンダ - ド	400	2,499.00	999,600	
コ ク ヨ	3,600	878.00	3,160,800	
ナカバヤシ	200	512.00	102,400	
ニ フ コ	700	3,471.00	2,429,700	
立川ブラインド	100	1,695.00	169,500	
グローブライド	200	2,155.00	431,000	
オカムラ	500	2,273.00	1,136,500	
バルカー	100	3,090.00	309,000	
伊 藤 忠	13,000	7,590.00	98,670,000	
丸 紅	15,800	2,992.50	47,281,500	
スクロール	300	1,050.00	315,000	
ヨンドシーホールディングス	200	1,735.00	347,000	
三陽商会	100	2,671.00	267,100	
長瀬産業	800	2,802.00	2,241,600	
蝶 理	100	4,040.00	404,000	
豊田通商	5,800	3,241.00	18,797,800	
オンワ - ドホールディングス	1,200	603.00	723,600	
三共生興	300	610.00	183,000	
兼 松	800	2,834.00	2,267,200	
美 津 濃	500	2,646.00	1,323,000	
ルックホールディングス	100	2,379.00	237,900	
三井物産	27,700	3,018.00	83,598,600	
日本紙パルプ	900	631.00	567,900	
東京エレクトロン	3,900	26,760.00	104,364,000	
カメイ	200	2,526.00	505,200	
スターゼン	400	1,092.00	436,800	
セイコーグループ	300	4,140.00	1,242,000	
山 善	600	1,246.00	747,600	
椿本興業	100	2,445.00	244,500	
住友商事	11,600	3,705.00	42,978,000	
B I P R O G Y	600	5,883.00	3,529,800	
内田洋行	100	9,760.00	976,000	
三菱商事	35,600	2,873.00	102,278,800	
第一実業	200	2,488.00	497,600	
キヤノンマーケティングJPN	400	5,091.00	2,036,400	
西華産業	100	4,755.00	475,500	
佐藤商事	100	1,522.00	152,200	
東京産業	200	769.00	153,800	

ユアサ商事	200	4,595.00	919,000	
神鋼商事	100	2,020.00	202,000	
阪和興業	300	5,690.00	1,707,000	
正栄食品	100	4,030.00	403,000	
カナデン	100	2,008.00	200,800	
R Y O D E N	100	2,785.00	278,500	
ニプロ	1,500	1,333.00	1,999,500	
岩谷産業	1,900	1,512.00	2,872,800	
極東貿易	100	1,496.00	149,600	
アステナホールディングス	400	474.00	189,600	
三愛オブリ	400	1,907.00	762,800	
稲畑産業	500	3,295.00	1,647,500	
G S I クレオス	100	2,077.00	207,700	
明和産業	300	704.00	211,200	
ゴ - ルドウイン	300	8,087.00	2,426,100	
ユニ・チャ - ム	11,400	1,028.50	11,724,900	
ワ キ タ	300	1,700.00	510,000	
東邦ホールディングス	500	4,775.00	2,387,500	
サンゲツ	500	2,975.00	1,487,500	
ミツウロコグループ	200	2,078.00	415,600	
伊藤忠エネクス	500	1,824.00	912,000	
サンリオ	1,600	6,746.00	10,793,600	
サンワ テクノス	100	2,419.00	241,900	
新光商事	300	945.00	283,500	
トーホー	100	3,150.00	315,000	
三信電気	100	2,359.00	235,900	
東陽テクニカ	200	1,491.00	298,200	
モスフード サービス	300	3,675.00	1,102,500	
加賀電子	400	2,848.00	1,139,200	
都築電気	100	2,890.00	289,000	
ソーダニツカ	200	1,074.00	214,800	
立花エレテック	100	2,703.00	270,300	
木曽路	300	2,331.00	699,300	
SRSホールディングス	300	1,232.00	369,600	
千 趣 会	400	242.00	96,800	
リテールパートナーズ	300	1,413.00	423,900	
上新電機	200	2,408.00	481,600	
日本瓦斯	900	2,663.00	2,396,700	
ロイヤルホールディングス	300	2,627.00	788,100	
チヨダ	200	1,184.00	236,800	

ライフコーポレーション	400	2,348.00	939,200	
リンガーハット	200	2,172.00	434,400	
M r M a x H D	200	777.00	155,400	
AOKIホールディングス	400	1,682.00	672,800	
オークワ	300	938.00	281,400	
コメリ	300	2,962.00	888,600	
青山商事	400	2,290.00	916,000	
しまむら	500	10,710.00	5,355,000	
高 島 屋	2,600	1,117.50	2,905,500	
松 屋	300	1,014.00	304,200	
エイチ・ツー・オーリテイリング	900	1,958.00	1,762,200	
近鉄百貨店	100	1,772.00	177,200	
丸井グループ	1,100	3,003.00	3,303,300	
アクシアル リテイリング	500	1,116.00	558,000	
イオン	7,800	4,320.00	33,696,000	
イ ズ ミ	300	3,201.00	960,300	
フオーバル	100	1,379.00	137,900	
平 和 堂	300	2,918.00	875,400	
フ ジ	400	1,985.00	794,000	
ヤオコー	200	9,562.00	1,912,400	
ゼビオホールディングス	300	1,136.00	340,800	
ケースホールディングス	1,200	1,527.50	1,833,000	
P A L T A C	300	4,103.00	1,230,900	
三谷産業	300	363.00	108,900	
三井不動産	24,600	1,376.00	33,849,600	
三菱地所	10,200	2,722.50	27,769,500	
平和不動産	600	2,226.00	1,335,600	
東京建物	1,600	2,556.00	4,089,600	
京阪神ビルディング	300	1,504.00	451,200	
住友不動産	2,900	5,534.00	16,048,600	
テオーシー	300	710.00	213,000	
レオパレス 2 1	1,600	675.00	1,080,000	
スターツコーポレーション	300	4,610.00	1,383,000	
フジ住宅	200	675.00	135,000	
空港施設	300	820.00	246,000	
明和地所	100	936.00	93,600	
ゴールドクレスト	100	3,370.00	337,000	
リログループ	1,000	1,685.50	1,685,500	
エスリード	100	4,660.00	466,000	
日神グループHLDGS	300	513.00	153,900	

エスコン	500	1,023.00	511,500	
MIRARTHホールディング	1,100	376.00	413,600	
ランド	11,600	10.00	116,000	
カチタス	500	2,476.00	1,238,000	
東祥	200	628.00	125,600	
トーセイ	300	2,772.00	831,600	
サンフロンティア不動産	300	2,076.00	622,800	
FJネクストホールディングス	200	1,204.00	240,800	
グランディハウス	200	537.00	107,400	
東武鉄道	1,900	2,499.00	4,748,100	
相鉄ホールディングス	600	2,290.00	1,374,000	
東急	5,100	1,684.00	8,588,400	
京浜急行	2,300	1,527.00	3,512,100	
小田急電鉄	3,000	1,655.00	4,965,000	
京王電鉄	900	3,455.00	3,109,500	
京成電鉄	3,200	1,261.50	4,036,800	
富士急行	200	2,058.00	411,600	
東日本旅客鉄道	10,100	3,226.00	32,582,600	
西日本旅客鉄道	4,500	3,272.00	14,724,000	
東海旅客鉄道	7,000	3,328.00	23,296,000	
東京地下鉄	4,100	1,617.00	6,629,700	
西武ホールディングス	2,000	4,569.00	9,138,000	
鴻池運輸	300	3,065.00	919,500	
西日本鉄道	500	2,036.00	1,018,000	
ハマキョウレックス	600	1,391.00	834,600	
サカイ引越センター	200	2,648.00	529,600	
近鉄グループHLDGS	1,900	2,804.00	5,327,600	
阪急阪神HLDGS	2,400	3,827.00	9,184,800	
南海電鉄	800	2,192.50	1,754,000	
京阪ホールディングス	1,000	3,079.00	3,079,000	
名古屋鉄道	2,000	1,641.00	3,282,000	
山陽電鉄	100	1,966.00	196,600	
ヤマトホールディングス	2,200	1,980.50	4,357,100	
山 九	400	8,117.00	3,246,800	
日 新	100	8,080.00	808,000	
丸全昭和運輸	100	6,810.00	681,000	
センコーグループHLDGS	1,200	2,048.00	2,457,600	
ニッコンホールディングス	1,000	3,225.00	3,225,000	
福山通運	200	3,475.00	695,000	
セイノーホールディングス	900	2,198.00	1,978,200	

神奈川中央交通	100	3,475.00	347,500	
AZ-COM丸和ホールディ	600	1,126.00	675,600	
日本郵船	3,600	5,100.00	18,360,000	
商船三井	3,500	4,707.00	16,474,500	
川崎汽船	3,900	2,005.00	7,819,500	
NSユニテッド海運	100	3,845.00	384,500	
飯野海運	700	1,035.00	724,500	
九州旅客鉄道	1,400	3,674.00	5,143,600	
SGホールディングス	3,100	1,628.50	5,048,350	
NIPPON EXPRESS	2,000	3,196.00	6,392,000	
日本航空	4,200	2,929.00	12,301,800	
ANAホールディングス	5,000	2,945.00	14,725,000	
サンウェルズ	100	640.00	64,000	
TREホールディングス	400	1,353.00	541,200	
人・夢・技術グループ	100	1,600.00	160,000	
シルバーライフ	100	727.00	72,700	
GENKY DRUGSTORES	200	4,095.00	819,000	
コア商事HLDGS	200	700.00	140,000	
KPPグループホールディン	400	771.00	308,400	
ブックオフGHD	100	1,418.00	141,800	
ギフトホールディングス	100	3,425.00	342,500	
三菱倉庫	1,800	1,170.00	2,106,000	
三井倉庫HOLD	600	3,750.00	2,250,000	
住友倉庫	500	3,045.00	1,522,500	
渋沢倉庫	100	4,075.00	407,500	
ヤマタネ	200	2,307.00	461,400	
乾汽船	200	1,181.00	236,200	
日本トランスシティ	400	1,088.00	435,200	
中央倉庫	100	1,368.00	136,800	
安田倉庫	100	1,813.00	181,300	
NISSOHD	200	652.00	130,400	
大栄環境	400	2,991.00	1,196,400	
GENOVA	100	708.00	70,800	
日本管財ホールディンク	200	2,704.00	540,800	
上組	800	4,085.00	3,268,000	
キューソー流通システム	100	3,245.00	324,500	
エーアイテイー	100	1,790.00	179,000	
日本コンセプト	100	3,045.00	304,500	
TBSホールディングス	900	4,730.00	4,257,000	
日本テレビHLDS	1,600	3,063.00	4,900,800	

朝日放送グループHD	200	677.00	135,400	
テレビ朝日HD	400	2,707.00	1,082,800	
スカパーJSATHD	1,400	1,357.00	1,899,800	
テレビ東京HD	100	3,425.00	342,500	
ビジョン	300	1,087.00	326,100	
U-NEXT HOLDINGS	600	2,291.00	1,374,600	
日本通信	1,500	152.00	228,000	
NTT	543,700	152.60	82,968,620	
KDDI	25,700	2,433.50	62,540,950	
ソフトバンク	293,200	217.60	63,800,320	
光通信	200	41,560.00	8,312,000	
エムティーアイ	100	912.00	91,200	
GMOインターネットグループ	600	3,589.00	2,153,400	
ファイバーゲート	100	692.00	69,200	
KADOKAWA	900	3,912.00	3,520,800	
学研ホールディングス	300	940.00	282,000	
ゼンリン	300	1,033.00	309,900	
東京電力HD	15,300	519.00	7,940,700	
中部電力	6,700	1,818.50	12,183,950	
関西電力	8,900	1,719.50	15,303,550	
中国電力	3,200	741.00	2,371,200	
北陸電力	1,900	714.50	1,357,550	
東北電力	4,800	1,045.50	5,018,400	
四国電力	1,700	1,214.00	2,063,800	
九州電力	4,200	1,269.50	5,331,900	
北海道電力	1,900	785.40	1,492,260	
沖縄電力	500	925.00	462,500	
電源開発	1,400	2,539.00	3,554,600	
エフオン	100	321.00	32,100	
イーレックス	400	742.00	296,800	
レノバ	500	762.00	381,000	
東京瓦斯	3,300	4,756.00	15,694,800	
大阪瓦斯	3,500	3,662.00	12,817,000	
東邦瓦斯	700	4,121.00	2,884,700	
北海道瓦斯	500	586.00	293,000	
広島ガス	400	355.00	142,000	
西部ガスHLDGS	200	1,790.00	358,000	
静岡ガス	400	1,096.00	438,400	
メタウォーター	200	2,278.00	455,600	
M&A総研ホールディング	200	1,353.00	270,600	

アイネット	100	1,856.00	185,600	
松 竹	100	13,310.00	1,331,000	
東 宝	1,100	8,296.00	9,125,600	
エイチ・アイ・エス	600	1,352.00	811,200	
東 映	300	5,120.00	1,536,000	
ラックランド	100	999.00	99,900	
NTTデータグループ	4,800	3,959.00	19,003,200	
共立メンテナンス	600	3,733.00	2,239,800	
イチネンホールディングス	200	1,640.00	328,000	
建設技術研究所	200	2,850.00	570,000	
スペース	100	1,173.00	117,300	
アインホールディングス	200	5,545.00	1,109,000	
燦ホールディングス	200	1,576.00	315,200	
ピー・シー・エー	100	1,767.00	176,700	
スバル興業	100	2,804.00	280,400	
タナベコンサルティンググル	200	763.00	152,600	
ビジネスB太田昭和	100	2,534.00	253,400	
ナ ガ ワ	100	6,080.00	608,000	
東京都競馬	100	4,935.00	493,500	
カナモト	300	3,315.00	994,500	
D T S	300	4,975.00	1,492,500	
スクウェア・エニックス・HD	900	9,719.00	8,747,100	
シーイーシー	200	2,179.00	435,800	
カプコン	3,600	4,334.00	15,602,400	
ニシオホールディングス	200	4,095.00	819,000	
アイ・エス・ビー	100	1,368.00	136,800	
日本空港ビルデング	600	4,576.00	2,745,600	
トランス・コスモス	200	3,560.00	712,000	
乃村工藝社	800	928.00	742,400	
S C S K	1,500	4,191.00	6,286,500	
藤田観光	100	11,380.00	1,138,000	
KNT-CTホールディングス	100	1,041.00	104,100	
トーカイ	200	2,112.00	422,400	
セコム	3,800	5,215.00	19,817,000	
N S W	100	2,590.00	259,000	
セントラル警備保障	100	2,369.00	236,900	
アイネス	100	1,654.00	165,400	
丹青社	400	1,333.00	533,200	
メイテックグループホールデ	700	3,135.00	2,194,500	
T K C	300	4,335.00	1,300,500	

応用地質	200	3,020.00	604,000	
船井総研ホールディング	400	2,411.00	964,400	
N S D	700	3,503.00	2,452,100	
コナミグループ	700	20,150.00	14,105,000	
学 究 社	100	2,373.00	237,300	
ナック	200	545.00	109,000	
福井コンピュータHLDS	100	3,035.00	303,500	
ダイセキ	500	3,465.00	1,732,500	
ステップ	100	2,292.00	229,200	
泉州電業	100	4,140.00	414,000	
GENKI GLOBAL DIN	100	3,945.00	394,500	
トラスコ中山	400	2,061.00	824,400	
ヤマダホールディングス	5,900	457.30	2,698,070	
オートバックスセブン	700	1,453.00	1,017,100	
モリト	200	1,382.00	276,400	
アー克蘭ズ	600	1,727.00	1,036,200	
ニトリホールディングス	700	13,445.00	9,411,500	
グルメ杵屋	200	932.00	186,400	
ケーユーホールディングス	100	1,124.00	112,400	
吉野家ホールディングス	800	3,251.00	2,600,800	
加藤産業	200	5,580.00	1,116,000	
イノテック	100	1,421.00	142,100	
イエローハット	600	1,529.00	917,400	
松屋フーズHLDGS	100	6,040.00	604,000	
JBCCホールディングス	500	1,269.00	634,500	
JKホールディングス	100	1,217.00	121,700	
サガミホールディングス	300	1,670.00	501,000	
日 伝	100	2,730.00	273,000	
ミロク情報サービス	200	1,800.00	360,000	
杉本商事	200	1,751.00	350,200	
因幡電機産業	500	4,001.00	2,000,500	
王将フードサービス	400	3,620.00	1,448,000	
ミニストップ	200	1,885.00	377,000	
アークス	300	3,085.00	925,500	
パローホールディングス	400	2,609.00	1,043,600	
東 テ ク	200	2,745.00	549,000	
ミスミグループ本社	2,900	1,904.00	5,521,600	
ベ ル ク	100	7,660.00	766,000	
大 庄	100	1,137.00	113,700	
ファーストリテイリング	1,300	46,740.00	60,762,000	

ソフトバンクグループ	9,000	10,740.00	96,660,000	
スズケン	600	5,264.00	3,158,400	
サンドラッグ	700	4,504.00	3,152,800	
サックスパーホールディング	200	815.00	163,000	
ジェコス	100	1,230.00	123,000	
ベルーナ	500	955.00	477,500	
合計			6,205,814,650	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2025年7月31日

資産総額	6,617,651,310円
負債総額	125,494,775円
純資産総額（ - ）	6,492,156,535円
発行済数量	3,261,916口
1単位当たり純資産額（ / ）	1,990.29円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 名義登録と収益分配金の支払い

受託会社は、計算期間終了日において氏名または名称、住所および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に規定する個人番号をいいます。）または法人番号（同法同条に規定する法人番号をいいます。）（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所とします。）が受託会社に登録されている者（以下「名義登録受益者」といいます。）を当該計算期間終了日における収益分配金受領権者とし、収益分配金を当該名義登録受益者に支払います。

(3) 受益者に対する特典

ありません。

(4) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(5) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(6) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(7) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(8) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、交換請求の受付け、交換有価証券の交付等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2025年7月末日現在

資本金の額 414億2,454万1,896円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 326万657株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：2024年10月1日262億5,026万9,396円増加しました。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. 商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を決定します。

ロ. 商品担当役員

商品担当役員は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2025年7月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	86	403,283
追加型株式投資信託	792	31,832,427
株式投資信託 合計	878	32,235,710
単位型公社債投資信託	70	133,434
追加型公社債投資信託	14	1,452,354
公社債投資信託 合計	84	1,585,788
総合計	962	33,821,498

3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

3．財務諸表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,813	13,153
有価証券	503	1,194
前払費用	481	513
未収委託者報酬	16,513	19,097
未収収益	78	110
関係会社短期貸付金	23,400	70,000
その他	88	94
流動資産計	45,878	104,164
固定資産		
有形固定資産	1	61
建物	2	0
器具備品	174	59
建設仮勘定	0	0
無形固定資産	1,342	1,160
ソフトウェア	1,063	1,062
ソフトウェア仮勘定	279	97
その他	-	0
投資その他の資産	13,660	14,856
投資有価証券	8,448	9,348
関係会社株式	3,475	3,414
出資金	177	34
長期差入保証金	1,021	1,049
繰延税金資産	524	995
その他	12	13

固定資産計	15,180	16,077
資産合計	61,058	120,241

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	158	134
未払金	6,187	6,757
未払収益分配金	39	62
未払償還金	12	12
未払手数料	5,849	6,660
その他未払金	2 285	22
未払費用	5,035	5,997
未払法人税等	3,842	4,121
未払消費税等	872	763
賞与引当金	1,048	1,456
その他	1	0
流動負債計	17,146	19,233
固定負債		
退職給付引当金	2,227	2,300
役員退職慰労引当金	62	58
固定負債計	2,289	2,358
負債合計	19,435	21,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	41,424
資本剰余金		
資本準備金	11,495	37,745
資本剰余金合計	11,495	37,745
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,048	17,743
利益剰余金合計	13,422	18,117
株主資本合計	40,092	97,287
評価・換算差額等		

その他有価証券評価差額金	1,530	1,361
評価・換算差額等合計	1,530	1,361
純資産合計	41,623	98,649
負債・純資産合計	61,058	120,241

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	76,221	91,634
その他営業収益	717	1,233
営業収益計	76,939	92,868
営業費用		
支払手数料	31,497	37,180
広告宣伝費	947	1,124
調査費	10,709	13,135
調査費	1,700	1,954
委託調査費	9,009	11,180
委託計算費	1,783	1,957
営業雑経費	2,285	3,114
通信費	163	167
印刷費	514	483
協会費	51	57
諸会費	18	18
その他営業雑経費	1,538	2,388
営業費用計	47,224	56,512
一般管理費		
給料	6,601	7,599
役員報酬	483	453
給料・手当	4,543	5,116
賞与	527	572
賞与引当金繰入額	1,048	1,456
福利厚生費	969	1,070
交際費	96	108
旅費交通費	192	247
租税公課	508	1,004
不動産賃借料	1,269	1,298
退職給付費用	334	349
役員退職慰労引当金繰入額	6	6

固定資産減価償却費	478	444
諸経費	1,888	2,164
一般管理費計	12,346	14,293
営業利益	17,368	22,061

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業外収益		
受取配当金	32	959
投資有価証券売却益	220	387
有価証券償還益	40	183
受取利息	4	95
その他	89	76
営業外収益計	388	1,703
営業外費用		
投資有価証券売却損	1	176
有価証券償還損	196	4
その他	18	54
営業外費用計	215	235
経常利益	17,540	23,528
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1 380
固定資産売却益	-	2 110
特別利益計	-	491
特別損失		
固定資産売却損	-	3 101
システム刷新関連費用	153	-
投資有価証券評価損	132	-
特別損失計	286	101
税引前当期純利益	17,253	23,918
法人税、住民税及び事業税	5,533	7,763
法人税等調整額	139	397
法人税等合計	5,394	7,366
当期純利益	11,859	16,552

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	11,505	11,879	38,549
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,316	△ 10,316	△ 10,316
当期純利益	-	-	-	11,859	11,859	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,543	1,543	1,543
当期末残高	15,174	11,495	374	13,048	13,422	40,092

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	534	534	39,084
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,316
当期純利益	-	-	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	995	995	995
当期変動額合計	995	995	2,538
当期末残高	1,530	1,530	41,623

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,048	13,422	40,092
当期変動額						
新株の発行	26,250	26,250	-	-	-	52,500
剰余金の配当	-	-	-	△ 11,858	△ 11,858	△ 11,858
当期純利益	-	-	-	16,552	16,552	16,552
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	26,250	26,250	-	4,694	4,694	57,195
当期末残高	41,424	37,745	374	17,743	18,117	97,287

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,530	1,530	41,623
当期変動額			
新株の発行	-	-	52,500
剰余金の配当	-	-	△ 11,858
当期純利益	-	-	16,552
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 168	△ 168	△ 168
当期変動額合計	△ 168	△ 168	57,026
当期末残高	1,361	1,361	98,649

注記事項

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

（２）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員及び参与についても当事業年度末要支給額を計上しております。

（３）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

５．その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

当社は株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しておりましたが、2024年10月1日の第三者割当増資により、株式会社大和証券グループ本社の100%子会社ではなくなったため、株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱しています。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年 9月13日 企業会計基準委員会）等

- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

（１）概要

IFRS第16号の主要な定めを採り入れた新リース会計基準であります。借手の会計処理として、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた93百万円は、「受取利息」4百万円、「その他」89百万円として組替えております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	39百万円	40百万円
器具備品	308百万円	269百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未払金	236百万円	- 百万円

3 保証債務

前事業年度(2024年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,354百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,341百万円に対して保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 投資有価証券売却益の項目

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
投資有価証券売却益		
非上場株式	- 百万円	380百万円

2 固定資産売却益の項目

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
固定資産売却益		
美術品	- 百万円	83百万円
ゴルフ会員権	- 百万円	26百万円

3 固定資産売却損の項目

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
固定資産売却損		
美術品	- 百万円	85百万円
ゴルフ会員権	- 百万円	15百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	--------------------	-----------------	-----	-------

2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,316	3,955	2023年 3月31日	2023年 6月27日
----------------------	------	--------	-------	----------------	----------------

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	11,858百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,546円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月20日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	652	-	3,260
合 計	2,608	652	-	3,260

2024年10月1日付で株式会社かんぽ生命保険より第三者割当増資に係る払込を受け、株式を発行しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	11,858	4,546	2024年 3月31日	2024年 6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	16,551百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,076円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月20日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したことにより発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度(2024年3月31日)

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	144	8,141	-	8,285
資産合計	144	8,141	-	8,285

当事業年度(2025年3月31日)

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	2,230	7,968	-	10,199
資産合計	2,230	7,968	-	10,199

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

市場で取得した株式及び上場投資信託は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託のうちレベル1の時価を採用しているもの以外は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式	666	342
子会社株式	1,448	1,386
関連会社株式	2,027	2,027

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,448百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,386百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
--	-------------------	---------------	-------------

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	144	55	89
(2)その他	6,597	4,268	2,329
小計	6,742	4,323	2,419
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,543	1,756	213
小計	1,543	1,756	213
合計	8,285	6,079	2,205

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	120	55	65
(2)その他	7,230	5,161	2,068
小計	7,350	5,216	2,134
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,848	3,020	172
小計	2,848	3,020	172
合計	10,199	8,236	1,962

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 342百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)その他			
証券投資信託	1,455	220	1
合計	1,455	220	1

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	704	380	-
(2)その他			
証券投資信託	3,039	387	176
合計	3,744	767	176

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、証券投資信託について132百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,276百万円	2,227百万円
勤務費用	138	149
退職給付の支払額	266	166
その他	78	89
退職給付債務の期末残高	2,227	2,300

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,227百万円	2,300百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,227	2,300
退職給付引当金	2,227	2,300
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,227	2,300

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	138百万円	149百万円
その他	9	8
確定給付制度に係る退職給付費用	147	158

(注)その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度187百万円、当事業年度191百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	681	724
賞与引当金	262	340
未払事業税	197	260
投資有価証券評価損	204	171
株式報酬費用	115	150
関係会社株式評価損	155	87
出資金評価損	94	14
システム関連費用	25	-
その他	173	157
繰延税金資産小計	1,910	1,907
評価性引当額	486	277
繰延税金資産合計	1,424	1,629
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	740	633
連結法人間取引(譲渡益)	159	-
繰延税金負債合計	899	633
繰延税金資産の純額	524	995

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2025年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年 3月31日に国会で成立し、2026年 4月 1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税の創設に伴う法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から2026年 4月 1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が22百万円増加、法人税等調整額が22百万円減少しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が91,634百万円、その他1,233百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに
当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の
金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

１．関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱大和証券 グループ 本社	東京都 千代田 区	247,397	証券持 株会社 業	被所有 100.0	あり	経営管 理	資金の貸付	11,100	関係会 社 短期貸 付金	23,400
								利息の受取 (注)	0	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱大和証券 グループ 本社	東京都 千代田 区	247,397	証券持 株会社 業	被所有 80.0	あり	経営管 理	資金の貸 付	63,600	関係会 社 短期貸 付金	70,000
								利息の受 取 (注1)	89	-	-
その他の 関係 会社	㈱かんぼ 生命保険	東京都 千代田 区	500,000	生命保 険業	被所有 20.0	あり	投資顧 問契約 の締結	投資顧問 報酬 (注2)	215	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。

なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 投資顧問報酬については市場実勢を勘案して合理的に決定しております。

(イ)財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万 円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商 品取引 業	所有 直接100.0	なし	経営管 理	債務保証 (注)	2,354	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万 円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商 品取引 業	所有 直接100.0	なし	経営管 理	債務保証 (注)	2,341	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等 の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
同一の 親会社 をもつ 会社	大和証券(株)	東京都 千代田 区	100,000	金融商品 取引業	-	なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	証券投資信 託の代行手 数料 (注2)	13,749	未払手 数料	3,491
							本社ビル の管理	不動産の賃 借料(注3)	1,030	長期差 入保証 金	1,010

同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	なし	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守 (注4)	902	未払費用	87
-------------	---------	--------	-------	---------	---	----	--------------	----------------------	-----	------	----

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上の関係				
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料 (注2)	15,779	未払手数料	3,657
							本社ビルの管理	不動産の賃借料(注3)	1,038	長期差入保証金	1,037
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	なし	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守 (注4)	857	未払費用	77

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,956.63円	1株当たり純資産額	30,254.44円
1株当たり当期純利益	4,546.57円	1株当たり当期純利益	5,642.31円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(百万円)	11,859	16,552
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,933,697

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2024年5月15日、株式会社かんば生命保険と資本業務提携を締結し、本提携に基づき2024年10月1日、かんば生命保険を引き受け先とする第三者割当増資を実施いたしました。

2025年3月31日、株式会社大和証券グループ本社、株式会社かんば生命保険、三井物産株式会社、三井物産かんばアセットマネジメント株式会社及び三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社と、オルタナティブ資産運用分野における資本業務提携を締結いたしました。

2025年7月1日、株式譲渡取引により大和かんばオルタナティブインベストメンツ株式会社（旧商号：三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社）を子会社化いたしました。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

	名 称	資本金の額 (2025年03月末日現在)	事業の内容	備考
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	(注6)	
再信託受託会社	株式会社日本カストディ銀行	51,000百万円	(注6)	
販売会社	大和証券株式会社	100,000百万円	(注1)	
	エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	4,930百万円 (2024年12月31日現在)	(注1)	
	ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	(注1)	
	シティグループ証券株式会社	96,307百万円	(注1)	
	J P モルガン証券株式会社	73,272百万円	(注1)	
	野村證券株式会社	10,000百万円	(注1)	
	バークレイズ証券株式会社	38,945百万円	(注1)	
	B N P パリバ証券株式会社	102,025百万円	(注1)	
	B o f A 証券株式会社	83,140百万円 (2024年12月31日現在)	(注1)	
	みずほ証券株式会社	125,167百万円	(注1)	
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	(注1)	
	モルガン・スタンレーM U F G 証券株式会社	62,149百万円	(注1)	

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 主として中小企業向け融資業を営んでいます。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(注4) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注5) 協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

(注6) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(注7) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

(注8) 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

(注9) 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

- (注10) 全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。
- (注11) 労働金庫連合会は、労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。
- (注12) 農業協同組合法に基づき信用事業等を営んでいます。
- (注13) 資産運用業務を行なっています。
- (注14) 資産運用業務、投資助言業務および情報提供業務を行なっています。

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

再信託受託会社は、受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部（信託財産の管理等）を行ないます。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、受益権とその信託財産に属する株式との交換に関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

該当事項はありません。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

- ・ 金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
- ・ 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
- ・ 委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。
- ・ 詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。
 - 委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
 - 請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
- ・ 使用開始日を記載することがあります。
- ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - 届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - 届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
- ・ 次の事項を記載することがあります。
 - 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

- ・委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。
 - ・ファンドの形態等を記載することがあります。
 - ・図案を採用することがあります。
 - ・ファンドの管理番号等を記載することがあります。
 - ・委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。
 - ・UD FONT マークおよび説明文を記載することがあります。
- (2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。
- (3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。
- (4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	渡部 啓太
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	松田 好弘
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年8月29日

大和アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

秋山 範之

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

鈴木 崇雄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているiFreeETF TOPIX Ex-Financialsの2025年1月11日から2025年7月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、iFreeETF TOPIX Ex-Financialsの2025年7月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。